

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第29巻第3号 (2021年9月7)

38回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～21年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8799 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会
他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

29巻第3号 目次

はじめに

張一兵『ハイデッガーへ帰れ』書評

中国共産党内左派の毛沢東回帰について

研究報告

現代における陣地戦——岩根邦雄の提起を受けて

『協同組合運動研究会報』310号所収

調査報告

戦後日本の官僚による陣地戦の陣形の問題点

『協同組合運動研究会報』311号所収

はじめに

菅義偉総理が辞任し、自民党総裁選が開始されようとしています。辞任の理由は直接にはコロナ禍への対応の失敗ですが、背景には日本の事実上の支配者である官僚の支配能力の喪失にあります。この事態に対してどう対応するか、これが当面の大問題です。

本号には、協同組合運動研究会報に掲載した二つの論文を転載しています。最初の「現代における陣地戦——岩根邦雄の提起を受けて」は、生活クラブ生協創業者の岩根が、世田谷で始めた牛乳の共同購入運動以降のみずからの社会運動を陣地戦と規定し40年闘ってきましたが、まだ目標を達成できていないという自己総括を受けて、その原因を探る試みでした。

次の「戦後日本の官僚による陣地戦の陣形の問題点」は、白井聡が日本を「主権者のいない国」と規定していますが、実は主権者は官僚で国民は臣民化されているという観点から、日本の官僚の陣地戦のもともとの陣形が、敗戦後のGHQ占領下で形成されたものであること、そしてそれは実は総力戦体制として1940年代に成立した1940年体制の継続であることを示しました。そしてその実例として、この論文のトップに上昌広『日本のコロナ対策はなぜ迷走するのか』を取り上げ、感染症ムラが、1940年起源の四つの組織によって構成されており、それが時代に適応できなくなっていることがコロナ禍で露呈されてきていることを紹介しました。次に道場親信『占領と平和』を取り上げて、『菊と刀』の評価について紹介しました。そのうえで、この書が官僚の陣地戦の指南書となっていることを、ダワー『敗北を抱きしめて』が述べている日本の官僚支配の日米合作論を踏まえて『菊と刀』に即して考察しました。

これらの作業で判明したことは、1940年体制にもとづく官僚支配は、その一新のためには100年かかるのではないか、という現状認識です。あとはベネディクトが、冷戦体制に組み込まれる日本を予想しつつも、平和国家の可能性も捨てられないと述べている日本の平和国家への途に立ち返ることです。そのためには、非戦・非核を外交方針として掲げるべきではないかと考えています。道場は反戦・平和運動の総括をしていますが、反戦・平和では外交方針にはなりません。他方で非戦・非核は文字通り外交方針ですが、これは現在のところ、新外交イニシアティブが提起していますが、検索すると掲げているのは宗教団体だけでした。これはコスモポリタンの立場でしょう。

このような発想を獲得するには、市民社会を官僚が仕掛けてきている陣地戦の戦場であるという認識が決定的です。日本の左翼や反政府派はまともではありませんが、この現状を打破するには、戦場認識が鍵でしょう。日本の官僚が戦後70年にわたって作り出してきた自らの陣地は、おそらく日本の人口の多数派でしょう。もちろん官僚の陣地にも多くの批判者がいて寝返る人も大勢いるでしょう。他方でこちらの陣地を事業体として確立し増やしていくという方向が求められています。党派政治は、党組織が運動を指導するという組織論ですが、これは陣地戦にはなじみないでしょう。いずれ今必要とされている陣地戦については新たに考察してみます。

あと、張一兵『ハイデガーへ帰れ』（情況出版）が出て『図書新聞』から書評を依頼されました。その初稿を掲載しておきます。この書は「ハイデgger探検隊——公開文献と秘密文献との情況構築論的考察」とも特徴づけられ、探偵小説のようなスリリングな力作です。これを最初に掲載します。

次に掲載する「中国共産党内左派の毛沢東回帰について」は7月25日に行われた社会主義理論学会とルネ研関西共催のウェブ研究会で、大西広さんの主報告への私のコメントを文章化したものです。

なお、7月24日には、ルネ研関西の定例研究会で私が「テレストリアルからのグレート・リセット」と題して報告しましたが、これは文化知普及協会のユーチューブに投稿しています。

張一兵『ハイデッガーへ帰れ』書評

張一兵南京大学教授の「帰れシリーズ」の日本語版はこれで完結した。『マルクスへ帰れ』（情況出版、2013年、中国語版初版、1999年）、『レーニンへ帰れ』（世界書院、2016年、中国語版初版、2008年）、『フーコーへ帰れ』（情況出版、2019年、中国語版初版、2015年）に、新たにこの書（中国語版初版、2014年）が加えられた。翻訳者の中野英夫と出版にかかわった大下敦史は鬼籍に入り、日中学術交流の今後について、心配している。部外者の私にはわからないが、張一兵が中国における廣松渉研究の第一人者であり、廣松の書籍の翻訳だけでなく、2019年には中国で7回目の廣松渉国際ゼミナールが開催されている。この「帰れシリーズ」を手にとった読者が日中学術交流に興味をもって参加されることを期待している。

この書は序論と五つの章から構成されているが、第5章は未訳であったことと、全体のまとめたものということで訳本からは省略されている。日本語版に付された「日本の読者へ」と「はじめに」で36頁を占め、ここには著者のハイデッガー研究の構えが率直に語られている。序論は、ハイデッガーの学術状況についての物語、第1章は、聖なる山の民の「魂の分裂」と題され、青年ハイデッガーの思想状況の叙述である。第2章では、青年ハイデッガーの初期フライブルグ時期の学術思想で、この章で初めてハイデッガーの著書に即した考察となり、ここでは「性起」がテーマとなっている。第3章は、生活の現象学：アリストテレスなしのアリストテレス研究と題され、著者がマルクスの労働生産からヒントを得たと見る「気遣い」について縦横な考察が繰り広げられている。第4章は、「ナトルプ報告」：青年ハイデッガーの最初の重要な学術表現、と題され、ナトルプ報告の解説を生命を軸に展開するとともに、マルクスとのかかわりと、それとは別の方向への歩みが、すでに公開されている論文とハイデッガーが意図的に秘密にし、公開を遅らせていた「秘密文献」（『哲学への寄与論考（性起から）』（1989年に公開出版された全集第65巻）の内容との関連で説明されている。

著者は、「日本の読者へ」で実に分かりやすく、ハイデッガーの「存在」について説明している。一例をあげるにとどめるが、「これは何である」、というときに、「何」は自明だが「ある」は解らない。その「ある」＝「存在」を「何」を存在させる過程そのものと見る、といった具合である。

この書の方法は、自ら確立した「情況構築論の思想」と述べられているが、これは、『マルクスへ帰れ』では、「史的唯物論から歴史現象学へ」という提起だった。それは『ドイツイデオロギー』に依拠した史的唯物論の通説によっては、その後のマルクスの経済学研究によってあらた生じてきている哲学的諸問題を説明できないので、それらを把握する方法を、史的唯物論と区別して歴史現象学と呼んだのだ。新たな哲学的諸問題として著者は、①思惟抽象と事態抽象との違い、②関係が超感性的なものであることの把握、③商品による意思支配、④社会的無意識の把握、⑤商品の事物化（物象化）の把握、という諸難問をあげ、それらを現代思想との対話のなかでマルクス主義を再確立しようと試みた。この試みの方法論は『レーニンへ帰れ』ではさらに研ぎ澄まされ「構造環境論」と名付けられた。

以上の経過を経て著者は「情況構築論の思想」に到達するのであるが、もともと著者のハイデッガーへの関心は、廣松渉のハイデッガー評価の検証にあった。ハイデッガーに取り組んだところ、著者は、「ハイデッガーの思考は意外にも私の情況構築論に近い」（本書、21頁）ことに気づくのだ。この立場から、ハイデッガーの「形而上学の克服」と「存在の放棄」という二つのテーゼについてスリリングな展開が描かれていくのだ。

私は以前にハイデッガーに取り組んだときに、「存在の放棄」＝「性起」がよくわからなかった。著者はハイデッガーが書いてはいるがまだ公表の時期ではないとした文書を「秘

密文献」と名付けて、公開文書と秘密文献の双方の干渉を巧みに演出してなぞ解きをしている。

私は韓国のスユノモ N の李珍景（代表作は『不穏なるものたちの存在論』インパクト出版）とハイデッガーについて議論したときに、彼がハイデッガーの「現存在」は批判しつつも、後期ハイデッガーに高い評価を与えていて、それが私にとって謎だった。著者のこの本には後期ハイデッガーへの言及は少ないものの、「秘密文献」として、『存在と時間』の背景に隠された「性起」という情況構築論的議論は納得的だった。

「この一切の存在論を抹殺するという全く新しい『あること』の思想状況の構築は、ほとんど切り開くことも語ることもできない神秘の性起という思考状況の構築なのである。」（本書、140頁）

まるで探偵小説のような展開の本書を楽しんでほしい。

中国共産党内左派の毛沢東回帰について

この日に私はチャットに次の書き込みをしました。

1. 毛沢東から鄧小平への転換はネップの導入にならったもの。ロシアではスターリンがネップをやめて集団化を始めた。毛沢東回帰とはこの故事とどのような関係があるか。毛沢東回帰というなら集団化か。
2. ソ連は国家資本主義だったか。私は官僚が階級となった国家制社会主義と考えている。中国では官僚は階級になっているか、さらに資本家階級の存在様式は？
3. 中国の金融はロスチャイルドに牛耳られているという説があるが、真偽のほどは。
4. フーコーは社会主義には統治論がないとみていた。毛沢東回帰グループに統治論はあるか。SNSが発達している今日、共産党と人民との関係において、人民が一般的他者の態度を変更できる条件が整っているように思われる。ここから新たな統治論をつくり出すことが問われている。

この日の私の発言を、今後の展望を示す形で論点を整理します。

コメント1. について

中国共産党は一党支配ですから、その内部にブルジョア階級も農民階層も毛沢東派も含まれています。今日の報告は共産党内の左派のお話でした。鄧小平の中国は文革の混乱期をネップで收拾したものです。その結果経済の高度成長が達成されました。そして今その後が問われています。ソ連の場合ネップの後はスターリンによる集団化でした。ネップの後の社会主義建設の路線について伺ったのです。しかしコメントの意図が十分伝わらず、回答は毛沢東評価でした。

私としては現代中国はネップの段階で、これを終結させる場合にスターリンの集団化は基準にならないでしょう。ネップ（後退戦）の終結をもっとほかの形でやれるのではないかと考えています。例えば地域通貨の普及とか、株式会社の自主管理企業への改組とか。

コメント2. について

私はソ連が資本主義の発達を抑圧した結果、国家資本主義とは言えないような独特の国家制社会主義という他はないような体制をとつくと考えています。中国の場合ネップが長期間継続されたことで資本主義が育成されました。私のコメントはソ連と中国の経済的土台の差異でした。大西さんの回答は「階級と言っていいと思う。『国家資本主義』の人格化は官僚である。」でした。私は中国が国家資本主義であることに異議はありません。ただ、中国の官僚がどのようにして巨額の金を手に入れているかについて興味があります。それは搾取だけではないでしょう。

コメント3. について

中国の人民元紙幣は中央銀行券ではなくて国家紙幣です。ロスチャイルドは銀行券を発券する中央銀行の出資者でこれをコントロールしています。だから、紙幣が政府紙幣だと、

国債の裏付けがないので介入できません。アリババの相談役にロスチャイルドの関係者がついたという話あります。あと中国の国債発行に関与しているかもしれません。ロスチャイルドの誕生の秘密は国債でした。

コメント4. について

グラムシが言ったように国家権力は単なる暴力装置ではなくて、市民社会のさまざまな陣地（学校、企業、各種組合等々）をヘゲモニー装置として利用した民衆への同意の形成を従えています。SNSの発達、対面関係での社会生成という問題に新しい可能性をもたらしていると思います。ミードが述べているように、対面関係においては、働きかけられた側が一般的他者の態度をとることで社会が都度更新されていくのですが、SNSの発達は、一般的他者の態度以外のそれを自由に選択できるようになっていると思われる。

私はソ連の崩壊は、階級闘争から説明できず、人々が共産党員との対面関係において従来の一般的他者の態度ではない批判的態度を示したことが引き金になったのではないかと考えています。

研究報告

現代における陣地戦 岩根邦雄の提起を受けて

はじめに

会報308号と309号では、生活クラブ神奈川元理事長横田克己の問題提起を受ける形で、日本における社会的連帯経済の可能性について探ってきました。そして、生活クラブ運動は、市民社会に陣地を築く運動であり、それがもくろみ通りには進んでいないことについて、この運動に対抗する相手側の陣形の解明が必要だという結論をえしました。その相手側とは官（中央官庁及び地方自治体）の天下り事業体であり、これが市民社会のあらゆる領域にネットワークを張りめぐらせていて、人々の自治の試みを窒息させていたのです。この実情を具体的に暴き出すことが課題ですが、その前に、陣地を築く運動についての理解を深めておくことが必要だと判断し、今回の報告を準備しました。

報告に入る前に、このような作業の意義について確認しておきましょう。私たちは理事研修で『21世紀の新協同組合原則』（コープ出版）に掲載されている「協同組合のアイデンティティに関するICA原則」を学習し、協同組合の価値についての文言に「それぞれの創業者の伝統を受け継ぎ」（14頁）とあることを知りました。私たち京都エル・コープは、2007年に生活クラブ連合会に加入しています。エル・コープは1988年以降の設立準備期に生活クラブをモデルにしていたこともあり、創業者たちの書籍類は協同組合運動研究会では指定文献でしたが、エル・コープの創業者たちは生活クラブの創業者たちにとっては「よそ者」です。今世紀に入って地域づくりにとってのよそ者の役割の重要性が指摘されるようになっていますが、よそ者＝他者の視線で創業者の伝統を考察することが、生活クラブ創業者たちの伝統の理解につながり、ひいてはそれを受け継ぐことに役立てればと考えています。

もうひとつ、創業者たちが第一線で活動してきた1970年～90年までの日本社会の状態は、90年代初頭のバブル崩壊以降の「失われた20年」ですごく劣化してきました。市民社会はだんだん良くなっていくという国民的合意が、就職氷河期が続く中で失われ、90年代後半から本格化した雇用の流動化（非正規労働者の増加）で、日本社会は底が抜けた「すべり台社会」（湯浅誠）となっていったのです。このある意味では、資本主義が市民社会を持続可能なものとして維持していけなくなったことで、今世紀に入ってからは資本主義の破局という理解も広まり、国連もSDGs（持続可能な開発目標）を掲げ、そして最近の気候変動に国家も対応を迫られ、国家が脱炭社会実現の方向へと舵を切り、大企業も脱炭素に向け

て取り組み始めました。基幹産業である自動車メーカーはガソリン車から電動車への移行を進めています。気候変動に対応する新しい産業の育成による資本主義の立て直しが進もうとしているのです。この流れの中に、ダボス会議が提案している第四次産業革命に向けてのグレート・リセットの提案もあります。

資本主義と国家のこのような動向の中で、市民社会では顕著な変化が見られてきています。それがサードセクターの拡大であり、公的セクター、営利セクターという従来の二つのセクターの時代から三つのセクターの時代となってきたのです。このような社会の新しい現状を踏まえて生活クラブ創業者たちの伝統を受け継ぐことが問われています。

今回はまず創業者の岩根邦雄の陣地戦の提起を整理し、ついで陣地戦についての理論を紹介します。そのうえでサードセクターが拡大している事情を国際的に概括します。

これらを踏まえて、新しい時代の陣地戦にとって不可欠であると思われる社会とは一体何か、一人一人が社会を構成しているその関係のあり方と一人一人が社会生成力を持っていることを試論として述べます。最後に日本での社会的連帯経済の壁は官でしたが、市民社会の基幹的構成要素である資本主義に対してどうするのか、という問題についても試論を提起します。

1. 岩根邦雄の陣地戦の提起

岩根邦雄は『生活クラブという生き方』（太田出版、2012年）第5章で陣地戦について語っています。市民社会に陣地を作るという運動を育てていくための理論が陣地戦論です。

「60年安保以来、グラムシの理論（注）で言えば、ヘゲモニー論と有機的知識人の問題を日々の実行の中で自問自答してきたこと、機動戦ではなく陣地戦を続けてきたこと、市民社会のなかに永久陣地を構築していくこと、それらをひとつの見取り図・デッサンとして使ってきましたが、根本的な問題はなにを具体的な課題としてどんな形で攻め込んでいくのか、その試行錯誤の現れが生活クラブという姿になってきたわけです。私たちの生きている場所での活動の結果と言えます。」（『生活クラブという生き方』、142～3頁）

この本の副題は「社会運動を事業にする思想」とあります。労働組合と左派政党がタッグを組んで選挙で勝利して議会で多数派を形成する、という試みは、ヨーロッパではたびたびの政権交代という形でそれなりに機能してきましたが、日本では2009年の民主党政権の成立まで見られず、そしてこの政権交代もリーマン・ショックと、2011年の大震災と原発事故という危機もあり、官僚のサボタージュもあって2012年には安倍自民政権が復活します。

政党政治では、ベックが名付けた「サブ政治」、科学技術を応用した新しい商品（プラスチック、農薬、遺伝子組み換え食品など）が、議会で何の点検もなくずっと社会に登場してくるという事態に対して対応できませんでした。仕方なく、市民は政党に頼らずにその問題点を社会に訴えるために自力で運動してきました。また環境汚染についても、リオサミット以前は放置されていて、せっけん運動などが市民運動として取り組まれてきました。これらは「新しい社会運動」と名付けられ1980年代後半には脚光を浴びるようになります。

しかし、生活クラブの運動は、事業として取り組まれ、陣地を形成してきたのですが、その陣地をより強固なものとするための他団体との連携が作れませんでした。岩根は次のように述べています。

「生活クラブは曲がりなりにも何とか生きてきたけれども、それに呼応するような労働運動や地域運動があるのかと考えると悲観するしかない。」（同書、143頁）

労働運動や地域運動も一時に比べれば弱体化していますが、依然として存在しています。しかし、それらはタコツボに入ったままで、陣地戦の陣形に参加することはなかったのです。他方でさまざまな市民運動も展開されてきました。

「市民運動という形・・・彼ら彼女らの気持ちはいい加減でもないと思うし尊重はしま

すが、要するにああいう空中戦しかできないのだと思います。陣地戦にならない。あの空中戦のままでは結局のところ、どうにもならないと思います。人の意識は理性で出来上がるのではなくて、日常生活のなかから庶民のものの考え方が形作られます。空中戦だけではその日常生活に切り込めない。」(同書、143～4頁)

市民運動はシングルイシューの運動で、これは問題だと感じた人々が、それを課題として取り上げて自主的に運動を作っているのですが、これもタコツボ化していて、相互に連帯することがとても苦手です。岩根はこれらの運動と生活クラブの運動との違いについて端的に次のように述べています。

「生きていかななくてはならないこと、再生産できること、生活に根ざすこと、そこからの運動でなければ資本主義のなかで闘争をやりたくてもできないでしょう。再生産できる構造は何なのかと言えば、それはきちんとした経営の事業でなければ持たない。」(同書、144頁)

社会運動を事業にし、しかもさまざまな運動体がお互いに陣地戦の陣形を作り上げていく、今のことばでいえばこれが社会的連帯経済を作り上げていくことでしょう。

あと、生活クラブが実践してきた陣地戦についての振り返りと、今後の方向性についての岩根の提起を見ておきましょう。ひとつは、地域の行政を変える実行能力について。

「大きな括りで言いますと、前に述べたように私たちの重層的な運動の進展の目安は、行政の力にどう立ち向かうかにあると思います。行政の施策に対して対案を出し、その対案を実現させていけるかどうか、政策立案能力と実行能力、それが生活に根ざした社会改革を目指す私たちにとってポイントでしょう。・・・ですから、地域のなかで行政と対抗していくということはじつに遠回りに見えますが、小さなことからひとつひとつ対抗実践しながら、人々の考え方を根底から変えていくことが民主主義を根付かせることなのだと思います。そういう活動を積み重ねる、それが生活クラブのやってきたことです。代理人運動という形で政治にかかわり、共同購入によって資本主義の仕組みの急所に切り込んでいく、それを理屈や輸入理論で分かったつもりにするのではなく、小さな活動実践によって人々に問いかけ、ひとつの勢力を生み出そうとする。これまでの社会主義や共産主義は国家権力を奪取することに運動の主眼がおかれ、その他のことは犠牲にされていく。国家権力の運転手の交代を目指すだけのことであって、結局のところ、それでは不毛にしかならない。現実生活の民主主義は少しも変わらない、そう私は思ってきました。」(同書、122～134頁)

これまでの左派(社会党、共産党、新左翼)は、平和的か暴力的かの違いはありましたが、政権を取ることを目的にしている点で変わりはありませんでした。これに集中するために抗議デモや集会などの街頭行動や選挙運動が闘われてきたのです。岩根の構想した運動は、このような政治運動の限界を踏まえた上で「生活に根ざした社会変革」を目標にして、資本主義の市場に対抗する市場外流通を共同購入運動で実現し、またその運動を土台にして代理人運動を育成して行政に対抗する政策立案能力を身につけ、さらにはワーカーズ・コレクティブ運動で雇われて働く資本主義の雇用労働とは異なる働き方をつくり出し、これら総体で人々に生き方を変えることを呼び掛けていく、というものでした。しかし、世田谷で牛乳の共同購入を始めた1965年から45時点での岩根の生活クラブ運動への評価については次のような厳しいものです。

「それなりの手ごたえは感じていますが。とは言いながら、客観的な状況から生活クラブの力量を眺めてみれば、気持ちが悪くもします。40年やって、なんだ、この程度のことしかできていないじゃないか、と。」(同書、135頁)

私は、生協設立以降40年という時点での岩根のこの評価について、なぜそうなったのかを次号で説明する予定です。端的に言って生活クラブの陣地戦には巨大な対抗馬があり、その実情をきちんと調べ上げることが問われているのです。岩根もこの対抗馬について気づいていて次のように述べています。

「共同購入運動であれ生産協同組合であれ、それを続けるのはさまざまな苦勞がつきま

といいます。もちろん、規模の小さく技術開発力に乏しい協同組合が資本主義の営利企業との競争に負けるという面がありますが、もっと大きな要因として、法制度とかの国家権力に関わる圧倒的に不利な条件が数多く存在しています。協同組合法ひとつとっても問題だらけです。しかも法的な意味では昔よりもいまのほうが厳しくなっている面があります。その問題も何とかしなければならぬ。協同組合を運営するというのは、単に経営に努めるだけでなく、国の法制度の改革にも取り組む必要があるのです。」(同書、135～6頁)

この岩根の提起している問題は次号で検討するとして、そもそも陣地戦とは、ということについて考察しましょう。

(注)

岩根はグラムシの理論として、ヘゲモニー論と有機的知識人論をあげています。グラムシは1921年、イタリア共産党の結成に加わり中央委員会委員に選出され、1922～23年までイタリア共産党代表としてモスクワに滞在し、コミンテルン執行委員をつとめました。1926年まさに亡命しようとしていた時に寸分違いでファシスト政権に逮捕され、20年4か月の禁錮刑判決を受けました。獄中でも執筆活動を続け、膨大な獄中ノートを残しています。ヘゲモニー論とは、国家権力を暴力装置としか見ない見解に対して、それが市民社会の学校や教会、業界団体などを通して人々に同意を取り付けるヘゲモニー装置の働きをともなっていることを重要視したのです。有機的知識人とは、いわゆる職業的研究者だけが知識人ではなく、政治的、社会的実践を担っている人々の知識を重要視し、これらの人々の協同的な知性を指すもので、生活クラブの組合員も有機的知識人の括りに入ります。

また陣地はもともと戦争論からとられたもので、闘いのための拠り所です。社会運動ではサークルなどのさまざまな陣地がありますが、事業活動をともなった陣地には永続性があります。岩根は生活クラブを事業を伴った陣地と見なし、その周辺に様々な陣地を作っていくことを構想していました。

2. 市民社会と陣地戦

岩根の問題提起は、第一に、陣地戦で「市民社会に永久陣地を構築」することであり、第二に、生活に根ざすことで「資本主義のなかで闘争」することであり、第三に、「生活に根ざした社会変革を目指す」ことでした。これらを念頭に置いて陣地戦とは何かについて解説します。

1) グラムシの問題提起

市民社会での闘いは陣地戦となります。これまでの新左翼、既成左翼の諸党派は一部の例外を除いて陣地戦の経験がありません。まず、陣地戦の運動論の解説から始めます。

陣地戦とはグラムシの発案で、それは市民社会が発達したヨーロッパでの闘争戦術として構想されていました。

市民社会というと、さまざまな見解があり、それぞれについてのコメントをするとなると大変です。それでここでは私自身の暫定的な市民社会把握を提示しておきます。「市民社会とは、労働社会と地域社会の複合体である。そして市民社会においては、人々は交易関係(市場、互酬、コミュニケーション)で結びつけられている。」前者は市民社会のハード的な関係を規定し、後者はソフト的な関係の規定です。なお、参考文献として、植村邦彦『市民社会とは何か』(平凡社新書)を推薦しておきます。

日本でグラムシが輸入されたのは、1960年代で、『グラムシ選集』第1巻が1961年に発刊され、私もすぐ読みました。日本共産党第8回党大会(1961年)で党は分裂し、構造改革派が生まれますが、まとまった党派には成長できず、社会党江田派が作った社会市民連合が政治勢力としては一番大きかったのではないのでしょうか。歴史的な仕事をした石井紘基は、社会党を離党した江田が代表を務めた社会民主連合の事務局長を務め、後、日本新

党から立候補し当選、さきがけをへて、1996年には民主党に参加しています（『政治家石井紘基 その遺志を継ぐ』明石書店、2003年）。2001年には『日本を食い尽くす寄生虫——特殊法人・公益法人を全廃せよ！』を出版、2002年10月25日に出勤時に暗殺されています。石井のこの書は陣地戦における相手側の陣形を解明するためには不可欠の文献です。

ところで、グラムシとともに市民社会論も安保闘争以降日本で普及しましたが、なんとなく市民社会は味方の陣地だという思い込みがあり、市民社会の陣形を調べる試みはなかったように思います。ところが、周知のように、グラムシは、市民社会を支配者側の陣地と見たのです。

グラムシは1922年のコミンテルン4回大会でレーニンと面談しています。レーニンはこの大会でロシアではネップ（計画経済の下での商品交換と市場経済の容認）を採用して、戦時共産主義を終わらせたことについて報告した後に、ヨーロッパの革命運動の波が引いていったことを捉えて、コミンテルン3回大会の「組織テーゼ」の自己批判をしていました。

グラムシはヨーロッパにおける共産主義革命の敗北について、ロシアでは市民社会が未発達であったが、それが発達しているヨーロッパでは、支配階級（ファシストを含む）が市民社会の学校、同業組合、教会などを陣地として利用して陣地戦を仕掛けていて、このような条件の下では、武装蜂起による権力奪取（機動戦）は敗北すると考えたのです。グラムシの獄中ノートから一つだけ引用しておきましょう。

「私には、イリイチは、17年に東方に適用して勝利した機動戦から、西方でただ一つ可能であった陣地戦への転換が必要なことを理解していたように思われる。……ただ、イリイチは、彼のこの定式を深める時間がなかった——基本任務が国民的であったのに、つまり地形を偵察し、市民社会の諸要素によって代表される塹壕や要塞の諸要素を確定すること等々が必要であったのに、彼は定式を理論的に深めることができたにすぎないことを考慮するにしてもである。東方では国家がすべてであり、市民社会はゼラチン状であった。西方では、国家と市民社会のあいだに適正な関係があり、国家がゆらぐと、すぐに、市民社会の堅固な構造が姿をあらわした。国家は前方塹壕にすぎず、その背景には要塞と砲台の堅固な連鎖があった。もちろん、それには国家により大小はあったが、まさにそのことが各国の正確な認識を必要としたのである。」（石堂清倫訳『グラムシ獄中ノート』、193～4頁）

私も含め、日本で陣地戦を意識的に展開した人々は、陣地の「地形を偵察し、市民社会の諸要素によって代表される塹壕や要塞の諸要素を確定すること等々」についてはやりませんでした。市民社会は日本の左翼にあっては到達すべき未来であって、現実の生活世界としては把握されてはいなかったことが大きいのではないのでしょうか。また社会運動の活動家には左翼からの転身組が多いし、左翼の情勢分析は政治・経済分析であり、陣地の分析に必要な社会学的知見を持っていなかったことも作用しているでしょう。

（注）

コミンテルンという言葉はいまや死語ですが、戦前から戦後にかけては日本の左翼の拠り所でした。別名第3インターナショナルとも呼ばれました。マルクスも関与していた国際労働者協会が第1インターナショナルで、次にドイツ社会民主党が中心になって作られたのが第2インターナショナルでした。いずれも左派の党派の国際的な連携のために作られた組織です。第1インターナショナルでは、マルクスは創立宣言を執筆しはしましたが、少数派で、ブルードンやバクーニンらの無政府主義者が多数派でした。第2インターナショナルではマルクスの影響力が増していきますがゆるやかな組織でした。三番目の国際組織コミンテルンは、ロシア革命を成功させたレーニンが指導するボリシェヴィキ（ソ連共産党）が中心になって結成され、ソ連共産党の影響力のもとにありました。レーニンが4回大会で自己批判したと述べられている第3回大会で決定された「組織テーゼ」とは、ソ連の党の仕組みをモデルに作られたもので、縦型の規律をもとにしていて、民主主義国の人々にはなじまないとレーニンは

考えたようですが、レーニンの発言にもかかわらず、ヨーロッパの共産党もこのモデルを採用していました。

なお、イリイチとはレーニンのファーストネームです。

2) グラムシ陣地戦論受容の問題点

戦後グラムシの提起はイタリア共産党を初めヨーロッパの共産党や社会民主主義者に受け入れられました。日本では先に述べたように、1960年代前後からグラムシの紹介が始められました。しかし、日本でのグラムシ受容は、市民社会を支配者側の陣地としてではなく、味方の陣地と捉える見方が主流となっていました。先にあげた主体的要因のほかに、冷戦時代の福祉国家体制における力関係が反映していたのです。

福祉国家時代に市民社会を味方の陣地にできた理由としては、ソ連・東欧・中国などの社会主義国の存在は大きく、日本でも二つの体勢の存在によって、これまでの運動の考え方だった階級矛盾論が、資本主義と社会主義との間の体制間矛盾論に代えられ、それにもとづく平和共存路線が提起されていました。当時の日本では市民社会の内部（労働社会）には労働組合が強固に根を張り、労働者政党（社会党）も議会に多数の代表を送り込んでいたのです。

しかし、戦後の冷戦時代の力関係（東風が西風を圧する）は、60年安保闘争以降の日本経済の高度成長によって変容させられていきます。市民社会の内部の左派の陣地であった労働組合を、御用組合にする経営者側から仕掛けた陣地戦が、労働社会では執拗に展開され、市民社会は支配階級が仕掛けた陣地戦が展開される陣地としての様相を持ってきていたのです。しかしこれを陣地戦における敗北と見て、新たな陣地戦の戦術を提起しようとする見方は確立されませんでした。というのも左翼の側は、グラムシの提起にもかかわらず、市民社会を支配階級の陣地戦が展開されている場として認識してはいなかったのです。これに関連して獄中ノートから引用しておきましょう。

「国家は一般に政治社会（すなわち所与の時代の生産様式と経済に人民大衆を適応させるための独裁または強制装置）として理解されていて、政治社会を市民社会との均衡（すなわち教会・組合・学校などの、いわゆる私的組織をつうじて国民全体に対して行使される一社会集団のヘゲモニー）として理解されていません。」（グラムシ『愛よ永遠なれ、獄中からの手記』大月書店、86頁）

ここでグラムシは、支配階級は資本家たちの私的組織を通じてヘゲモニーを行使している、つまり陣地戦を仕掛けてきている、と述べていることは明らかですが、しかしこの私的組織をアソシエーションと読み替え、味方の陣地と捉える理解がなされてきている（『市民社会』と共生』日本経済評論社、鈴木信雄論文、21頁）ほどです。このような理解だと、60年以降の左翼の後退について、総括のしようがありません。

あと、60年代のさまざまな闘争、ベトナム反戦運動や公害（水俣や大気汚染）に対する反対運動で左派の運動は地域にも広がり、東京都で1967年に美濃部都政が誕生し、それ以外にも大都市では反自民の首長が誕生しました。以降1979年まで、革新自治体と呼ばれたこのうねりは、しかし、地方自治体の根底からの改革には至らず、地方自治体の官僚たちの巻き返しで終息していきます。この経過も陣地戦の陣形という観点から見直すと新しい知見が生まれるでしょう。地方自治体の役人たちは首長が保守となった場合と革新となった場合の二通りの対応策を考えていたといいます。役人たちは陣地戦を実践していたのです。

3. 21世紀に顕著となってきた市民社会の変容

ここでは、国際的な観点から、市民社会の変容をサードセクターの伸長と見るのですが、そのようになった背景を、新自由主義の台頭から説明し、それが資本主義とは別種の高利資本を台頭させ、それが資本主義の持続性に疑問符をつける原因となっていることを指摘

したうえで、日本の特殊性について言及します。

1) 国際的に見たサードセクターの成長

公的セクターと私的セクターしかなかった福祉国家時代から、サードセクターが成長する時代が到来しました。福祉国家のもとでは、公的セクターと私的セクター（営利事業）という二大セクターがあり、他は非資本主義セクター（自営業＝農民、小商店）でだんだん分解されていくという認識でした。公的セクターは税金の再配分機能を持ち、貧困層への社会保障を担ってきていました。

70年代以降、このような社会システムが変容し、公的セクターが財政難で税金の再配分機能を民間に委託し始め、その結果、新しい非資本主義セクターが、サードセクターとして成長してきました。今日の先進国の社会は公的セクター、私的セクター（営利事業）、サードセクター（非営利事業）の三大セクターによって構成されるようになり、サードセクターが資源の再配分機能を担うようになってきているのです。

ヨーロッパでは、いち早く新自由主義が導入され、格差拡大と貧困者の社会的排除が目立つようになり、1980年代には、社会的に排除された人々を包摂する社会的企業がサードセクターの担い手として新しく登場しました。従来からあった協同組合や労働組合と連携して社会的連帯経済の成長が始まったのです。

ところが日本では、今世紀に入って参入障壁が下げられた障害福祉事業や地域福祉事業の取り組みに関しては、官の天下り法人が受け皿になるケースが多く、ワーカーズ・コレクティブやワーカーズコープが実現しようとしている、人々が横につながる自治的な社会的連帯経済の発達は阻まれています。

陣地戦は市民社会のなかに陣地をつくり出す闘いであり、その陣地をつくる運動を協同組合という事業で展開しようとしたのが生活クラブの創業者たちの伝統でした。この伝統をサードセクターが拡大していつている時代に、これが官の事業の肥大として進行している、という現実の中での陣地戦にいかにか活かしていけるのか、これが問われています。

2) 市民社会の諸要素

先ほど引用したグラムシは、陣地戦の準備に必要な作業として「つまり地形を偵察し、市民社会の諸要素によって代表される塹壕や要塞の諸要素を確定すること等々」と述べていました。市民社会の地形とは、労働社会と地域社会と、市場をはじめとする交易関係です。まず一番目につく市場から見ましょう。

市場とはさしあたり商品交換の場です。商品には四種類あり、一般商品（労働生産物やサービス）、労働力、土地、貨幣、がその種類をなしています。このうち、労働力と土地と貨幣は擬制商品と呼ばれています。

四種の商品はそれぞれ市場で取引されています。商品市場、労働市場、不動産市場、金融市場。ところが、それぞれの市場は本質的に異なる内容を持っています。商品市場は等価物の交換の場で、相手に不利益を与えないのが原則です。今日の食品表示問題にみられるように、偽装すれば罰せられます。労働市場は資本家と労働者の間の取引で、階級間の取引の場であり、搾取があつて、等価物の交換は流通に属する仮象となっています。不動産市場と金融市場は、貸借関係の場であつて、等価物の交換の場ではなく、債務証書が証券化されて商品として売買されている場です。それはまた、他方で投資と投機の場でもあり、この投機市場としては、相手を出し抜く場となり自己責任の世界となります。

3) 新自由主義による規制緩和のもたらしたものの、市民社会の破壊

それぞれの市場には規制があります。商品市場にも、地域経済の保全という見地からの規制がありましたが、規制緩和の結果、地域の商店街はシャッター街となり、地域経済の崩壊が起きました。労働市場の規制緩和は、労働組合の力を弱め、企業の利益が赤裸々に追及されることで、非正規雇用が増大し、ワーキングプアが生み出されました。大企業は

株主への配当を増やしただけでなく、新規投資機会が減少した結果膨大な内部留保金をため込んでいます。

金融市場の規制緩和は、金融市場のグローバル化を生み、投機を助長し、現物経済をはるかに凌駕する金融取引を生み出しただけでなく、あらゆる経済活動からグローバル資本市場に富を吸い上げるシステムを形成し、貧富の格差を拡大させました。そしてこのグローバル資本市場では、近代的利子生み資本と並んで消費者信用を土台にした高利資本が台頭し、近代的利子生み資本を凌駕するほどになっています。私はこの現実に対してハイブリッド資本主義と規定しています。そして今や新自由主義の牽引者は、資産で儲けている高利資本となっています。

4) 新自由主義による市場原理の破壊への対抗

一般に理解されている、新自由主義は市場原理主義だという認識は、間違っています。逆に新自由主義こそが市場原理の破壊者なのだと捉えることが、市民社会の諸要素を把握することから導かれてきます。4種の商品の違いに基づいたそれぞれの市場への規制は、市場原理の防衛でもあることに注目することが必要です。市民社会を労働社会と地域社会の複合体と捉え、市場の規制、とりわけ労働市場の規制の目標を市民社会の保全におくことが問われているのです。

5) 今日の陣地戦の目標と陣地のあり方

新自由主義の市民社会破壊と闘うことが当面の目標となります。そのためには各種市場への規制による市民社会の保全が課題となります。

次に陣地戦の推進力は自治ですが、カストリアディスが言うように、自治は、協同組合などのシステムがあるだけでは実現せず、人々の企てからしか始まりません。労働社会と地域社会での自治を企てていくことが問われています。

さらには環境保全、今では気候変動問題ですが、化石燃料から自然エネルギーへの転換と、大量生産、大量消費、大量廃棄の流れに対抗し、地産地消、リユースを軸にした地域内循環、これらが実現されることで、農と都市との結合を図っていくことが問われています。

市民社会は労働社会と地域社会との複合体ですから、陣地のあり方は一つは労働社会での陣地、つまり事業体であり、もう一つは地域社会での陣地、つまり自治による地域づくりです。社会的排除に抗した労働統合型の社会的企業が形成する社会的経済は、この市民社会における陣地としての意義をもっています。

(注)

カストリアディスは次のように言っています。

「社会は制度化する想像世界の営為である。個人は、社会をつくり、つくり直すのと同時に、毎回制度化された社会によりつくられる。」(『細分化された社会』、121頁)

「自治の観念は基礎づけることも証明されることもできず、あらゆる基礎とか証明はこれを前提とする。一度措定されると、これはその含意と結果をもとにして、合理的に議論される。」(『細分化された社会』、146頁)

「したがって、自治は、広義には、制度化する権力の出現とその内省的明白化（これはまったく部分的でしかありえないが）を目指す企てである。」(同書、148頁)

6) まとめ

ヨーロッパでは1980年代から、日本では今世紀に入って、サードセクターが成長してきました。日本で70年代から80年代にかけては生協が急成長しましたが、90年代にはその急成長は止まりました。2010年代になると日本でも社会福祉法人や医療法人その他株式会社も含めサードセクターの事業に乗り出し急成長しています。サードセクターの成長は、ヨーロッパでは社会的連帯経済の陣地を広げることになりましたが、日本ではそうはなっ

ていないという現実があります。先行して形成された生活クラブの障壁をこの現実の中でどのように広げていくか、このことの解明のために、二つの試論をつけます。ひとつは社会とは何か、もうひとつは資本主義を超えられるか、という問題です。

4. 社会ってどんなもの

人々は一番身近な存在に無頓着です。お金や社会は私たちが毎日使用し、かつそこで暮らしているのですが、これらは何かという教科書的定義は与えられていません。実はこれらは関係の産物であり、人間の思考は関係をそれとして理解するようにはできていないのです。人間の思考法則は、対象を分析して抽象し、単純な規定に還元した後に、これらの諸要素を組み立てていくことでその対象がなんであるかを理解していきます。ところが対象が関係だということになると、この理解の方法は役に立たないのです。関係は極と極との間に成立します。人と人の中に社会は存在しているのです。ところが関係の極である人は感覚で把握できますが、人と人の中にはできません。人間の理性はまず感覚から始まりますから感覚できないものは理性的に把握できません。例えば神がそうですね。神は人類総体の諸関係を象徴する架空の存在ですが、これは理性による理解ではなくて、信仰によるしかありません。では社会の場合はどうでしょうか。以下に試論を試みます。(なお、お金の生まれる秘密については付録を参照してください)

1) 人と人との関係としての社会

障壁戦とは市民社会のなかに障壁を作りそれを増やしていく運動でした。この運動を組み立てるためには、社会とはどのようなものかについての理解が問われます。

私はここで、社会とは固定した既成のもので、人々がそこに入っていけるようなものではなく、日々再生産されている柔軟で変動していくものと考えを勧めます。このような視点からすれば、社会が個々の人びとの関係によってどのように生成されているかという問いが生み出されます。この問いに接近している人にアダム・スミスがいます。スミスは『国富論』の著者として、経済学者として有名ですが、もともとは法学者で、道徳に関心を持ち、最初に『道徳感情論』を上梓しています。スミスの言うところを聞いてみましょう。

「もし、人間という被造物が、ある孤独な場所で、かれ自身の種とのなんの交通もなしに成長して、成年に達することが可能であったとすれば、かれは、かれ自身の顔の美醜についてとおなじく、かれ自身の性格について、かれ自身の諸感情と行動の適宜性または欠陥について、かれ自身の精神の美醜について、考えることができないだろう。これらすべては、かれが容易にみることができず、自然に注視することがなく、それらにたいしてかれが目をもつことができるようにする鏡をあたえられてもいない、諸対象なのである。かれを社会のなかにつれてこよう。そうすればかれは、ただちに、かれがまえにもたなかつた鏡をあたえられる。それは、かれがともに生活する人びとの、顔つきと態度のなかにおかれるのであって、その顔つきと態度はつねに、かれらがいつかれの諸感情のなかにはいりこむか、いつかれの諸感情を否認するかを、表示するのである。そして、ここにおいてかれははじめて、かれ自身の諸情念の適宜性と不適宜性、かれ自身の精神の美醜を、眺めるのである。」(アダム・スミス『道徳感情論』岩波文庫、上、293～4頁)

このような考えは容易に理解されるでしょう。人は他者を鏡として、自分自身を知り、自分の行為を逸脱から守ります。鏡といってもガラスの鏡のように自分の顔が映るのではなく、自分を見た他人の顔つきと態度が自分の像を描き出しているということで、それを見ることで自分の行為の社会的正当性についての評価を知ることができるのです。

ミードはスミスの考えを継承しつつ、自我の生成について、それを社会的なものと考えて、自我をIとmeの分裂と相互の闘争から説明しました。自我の分裂についてはスミスも述べていますが、ミードはmeを共同体から発せられる一般的他者の態度を取得したものと

考え、社会的自我の成立の根拠としたのです。

2) 人々による社会生成

(1) 対面関係

まず結論から言えば、人々は既成の社会を対面関係で都度生成し、再生産している、ということになります。

生命が遺伝子からなることと同様に、社会は対面関係からなると考えてみましょう。対面関係での既存の社会の承認が社会を存続させているのです。ところが遺伝子における変化が生命体に変異を起こすように、対面関係での変化（不承認）が社会の変容をつくり出すのです。

対面関係で起きていることは、見る側が鏡となり、生身のままの個人が一般的他者、つまり社会通念の化身となることです。見られる側は、その他者の態度を見てそれに同化することで既成の社会を再生産しています。見られる側が同化しないと、オルタナティブに向けての運動が始まります。ということは、既成の社会のオルタナティブの提起は見られる側のイニシアティブによることになります。見られる側のオルタナティブな態度によって、見る側と見られる側の地位の転倒がおきます。オルタナティブな態度をした見られる側が、今度はこのオルタナティブな態度についての相手の対応を見る側となるのです。この見る側が見られる側となり、オルタナティブに同化した時に、オルタナティブが社会的に成立し、社会変容が始まります。対面関係では見られる側が仕草や態度を発信する能動的立場に立ち、見る側はそれを受ける受動的立場に立っているのです。

これを理屈っぽく整理すると、対面関係で都度社会が生成されているという社会の構成は、人という生物学的意味での自然素材が、対面という関係においては社会を形成するのですが、その際の二人の関係はお互いに違う役割を果たしていることに注意しなければなりません。見られる側は自然素材としての人間、見る側は、同じ人間としての自然素材そのものでありながら、それが同時に社会の一般的通念の代表に化身しているのです。ここでは、見る側は、類としての個として規定されています。つまり人間は社会関係（対面関係）の中では、自然素材でありながら、それが社会性を帯びるといふ二重の存在となるのです。

この二重の存在は、ミードの言うように、自我の二重性となり、相手との外的対話と共に、自我の内部での内的対話を成立させます。そうすると、対面関係のうちで起きる一般的他者の態度の取得が、対面関係の存在しないところで、自身の思惟過程の内での倫理的・道徳的な問題として捉えられます。そのために、この一般的他者の態度は、対面関係というその現実的生成過程とは無縁な、人間社会に先験的な倫理や道徳といったものへと理念化されていきます。こうして、対面関係で都度生成される社会が、個々人の意識の中では人間社会の先験的な理念として把握されてしまうのです。

(2) 対話の関係

この対面関係が対話関係に移行すると、見る側と見られる側の関係が別様に展開されます。話す側は能動的な立場となり、聞く側は受動的な立場に立ちます。聞く側が一般的他者の態度を表明したとしましょう。事務連絡のような一方的な会話ではなく、対話は双方向のコミュニケーションであり、話し手と聞き手は相互に交代しあいます。そうすると対話している二人は交互に一般的他者の立場を取り合うことになります。

想いの伝達は、それを意図する話す側が、想いを伝えようとする能動的な立場にありながら、対話の関係では見られる側となり、受動的立場の聞き手が見る側に立って、一般的他者の態度で対応することになります。つまり合意のイニシアティブは話し手の側にあるのではなく、聞き手の側にあるのです。この構造が理解されていないと、話し手の想いの伝達はうまくいかないのです。対面関係のこの特徴は生活クラブ創業者の河野栄次が活動

の葉で述べています。

組織的上下関係があり、意思の伝達が一方的な会話に終始している場合は、聞く側はイニシアティブを発揮することを放棄し、ただ単にうなづくことになります。ここでは対話による合意形成はなされていません。

既存の社会関係においては、コミュニケーションは双方向ではなく、一方的な情報伝達となっている場合がほとんどです。働きかける側の都合が第一次的で、受け取る側の都合は無視されているのです。

5. 資本主義をどうする

資本主義も関係です。この関係の両極は賃労働と資本です。そしてこの両極が人格化したものが労働者と資本家です。この関係に特別な事柄は、それが階級関係でありながら、それまで人類が経験してきた階級とは違った様式であることです。労働者は自由意志で資本家に雇用されます。また、お金もそれを発生させるのは、人々の無意識のうちでの本能的共同行為です。市民社会では人々は事実上モノに従属していながら、観念の上では自由を謳歌しています。神は信仰の産物ですが、資本は人々の自由な生活の産物です。神は信仰をやめれば捨てられますが、資本はどうなんでしょうか。

1) グラムシの提起

国家権力は支配階級の暴力装置という考え方に対して、支配階級による市民社会での陣地戦の展開による同意の獲得を重視しました。この支配階級のヘゲモニー行使に対抗する味方のヘゲモニー行使については、グラムシといえども解明してはいませんでした。味方のヘゲモニー行使についての戦術を明らかにするためには、社会の生成が人々の対面・対話関係に潜んでいることの解明が必要でした。すでに見たように、人は対面関係においては、働きかけられる側が、一般的他者（社会通念）の担い手となります。ここに社会を支配している側の権力維持の根拠があるのです。受け手の側が、一般的他者の態度を拒否した時に、そのまなざしが権力作用を崩壊させます。SNSが発達した今日、しかもコロナ禍のなかで受け手の側の発信が権力側を譲歩させた事例をいくつか経験しています。ツイッターデモで検察官の定年延長をあきらめさせたことはその事例でした。

ところが、今日の市民社会での陣地戦展開に際して、当面の社会的連帯経済の推進の壁は官でしたが、運動の最大の障壁は市民社会の根幹的部分である労働社会を掌握している資本の権力です。

2) 「いま」「ここで」資本主義を超えられるか(再録)

既に述べたように、資本主義は意志支配のシステムです（会報 306 号 5 頁）。以下に会報の論文を少し修正の上再録しておきます。

資本主義を意志支配のシステムと見ることで、『なぜ、私たちは喜んで資本主義の奴隷になるのか？』（ロルドン著、作品社）ということも明らかとなります。商品や貨幣や資本は、人々の目には物としてしか見えません。他方で人間はあらゆる自然物には支配されざるを得ません。ところが、物に意志を支配されても人は自然法則への順応と考えて、これを利用しようとするのです。科学技術はまさに自然への順応でした。商品から貨幣が生成され、ついで貨幣が労働力を買って資本家的企業を生み出すのですが、この貨幣の力が自然物としてしか認識されませんので、雇用されて働くことはある意味社会的な自然法則への順応なんですね。これが資本主義における事物化（物象化）の仕組みの根本なのです。

次に、資本主義の制度上の特徴を述べてみます。資本という事物（物象）に意志支配されている人々による支配隷属の関係では、支配者を特定できません。資本という事物（物象）をもつ人々は資本家階級を形成し、それをもたない人々は被支配階級となるのですが、支配・隷属の関係が自然法則の帰結のようにしか意識されないのです。奴隷制などは、人

が人を意識的に支配するという関係ですが、伝統的な人と人との支配・従属関係としての階級という観念が崩壊します。

さらに、このような意志支配の根底にあり、資本の死滅を防いでいる経済的隷属について注目しましょう。働く人が雇用されなければ、資本は死滅します。トヨタが朝門を開けても、誰も工場に来なければトヨタ資本主義は死滅するのです。しかし、雇われて働いている人は、雇われること以外の生計の道がありません。というのも生活手段を得るために必要な、農地や道具や機械類が手元にないからです。自分の労働力以外の生産手段をもっていないのが、雇われて働き、資本を増やすという、資本への経済的隷属から抜け出せない理由なのです。資本主義の存続条件は、働く人の経済的隷属にあることを理解することが資本主義の特徴を捉える理解の前提です。

こうして資本主義のもとでは人々はこれを是正する提案を出すことが非常に難しく、資本主義の内部だけでなく、外部にも障壁を築いて対抗していくことが問われるのです。

資本主義の支配の特徴が意志支配と経済的隷属にあるので、資本主義への経済的隷属から抜けようとすれば、雇われて働かなくとも生活できるシステムを作ることしかありません。資本主義のもとでも農民や小経営者などの自営業者は雇われて働いているわけではなく、あるいは働く人の協同組合も、資本を増やしているわけではないのです。

しかし、このもう一つの道は多くの困難に取り巻かれています。大勢がこの道に参加すれば展望は開けますが、現実はそのようになっていないのです。第一に、雇用されて働いている人々は、自分が資本を増やしているということが見え、資本の増殖はお金をもつことや、企業を経営することから生まれるように見えます。第二に、生活のための生産手段をもてないので、いやでも雇われざるを得ません。第三に、働く人の協同組合を作っても、市場での競争が厳しく、経営していくことが困難です。

3) 市民社会のなかに文化的障壁をつくり出す(再録)

そこで文化に注目したいのですが、文化とは何かということが問題です。これは、ただ一元的にあるのではないのです。ある時代にいろんな文化があると考えてください。その時に頭に浮かぶのは、「文化運動」というものがあり、文芸とか小説とか絵とかといった芸術と思われがちですが、そういうものではなくて、人間がどういう風に生活しているかその生活の仕方、生活様式と言いますが、人間の生活の仕方が文化を発散しているという風に考えています。ですから、もちろん人間は言語的・思想的な存在ですから、いろんなことを考えで言うことはできますが、しかしながら、言っていることの中身は自分がどう生活しているかということに拘束されています。自分の生活から離れたことを言うことは、所詮無理で、そこに拘束されているのです。その意味で、同じ様な生活をしている人間は同じ様な文化に包摂されている、と言えると思います。ですから、今だったら雇われて働いていて、コンビニに行って買ったお弁当でお昼を食べて生活をしている人と、まったくそういうことをしていない自給自足の人とは、言葉も通じないということになります。

今の支配的な生活の仕方、つまりどこかに雇われてお金を稼いでそれで生活をしているということですが、そういう生活の仕方は、ひとつの文化を発信していると考えます。それに対抗する文化というのは、どういう風にして出来るかと言ったら、そういう生活からちょっと距離をおいて、従来の生活を変えて生活してみると、そこに新しい文化が生まれる、という感じです。これは実例があります。例えば、米国なんかでドロップアウトして、田舎にこもって共同体を作るようなことが、結構あります。そこからひとつの文化を発信しているのです。

しかし、その時に、今の社会が嫌で今の文化が嫌だと言うのだったら、みんな一人一人今の生活の仕方から離れて行って、どんどんそうすると、全部変わるのではないかという考えもあります。しかし、抜けていくのはいいのですが、抜けていった人同士が今度は全然仲良くなれないという現実があります。実際、市場経済から抜けて行って共同体作って、有機農産物を作っている人や団体同士が全然仲良くなれない、という問題があります。で

すから、抜けていくことだけでは問題は解決しない。そこで文化の意味を問い直すことが必要です。抜けるだけでは、支配的な文化にはなれないということですから、次の文化になれるような人々の関係をどのようにして紡ぎだすのか、ということが課題となります。

従来の政治運動が組織してきたデモや集会に代わる陣地戦や迂回路は、政治的発信よりも文化的発信がふさわしいと思います。文化は如何に伝わるのでしょうか。説得ではなく感染による波及であり、「既成の感性的なものの分有」(ランシェール)に亀裂を入れることによってです。そのためには理性にもとづく同一化ではなく、差異を前提とした感性的共感の力に頼るしかありません。文化の担い手としての陣地の発信方法の検討が必要でしょう。

このように考えると、生協という組織は、さまざまな考え方を包摂したうえで文化を発信する陣地としての役割を果たしてきたし、今後はこの役割にもっと注目し SNS の時代にあった社会への発信を開発していくことが問われています。

その際、対話のもつ意味が重要です。対話関係では聞き手にイニシアティブが生まれます。あるいは、見る側ではなく見られる側にイニシアティブがあるのです。相手から聞きだすことの重要性がここから生まれます。他者から話を聞いてもらえ、話しているうちに話者の考えは変わっていきます。自己と他者との対話関係の不思議がそこにあります。フーコーの監視社会論はこの事実を見てはないようにおもいます。フーコーのまなざしは、支配する側からのまなざししか見ておらず、これに対抗する支配されている側のまなざしの意味とそのヘゲモニー性とは理解されていないのです。

対話関係では感性の交換が行われており、これに習熟することが大事ではないでしょうか。対話をもつば意志の伝達の場と考えるとこの新しい文化的関係は築けません。もっとも運営委員会等の機関での意志の伝達はまた別ですが、ひら場の対話関係で、感性の共有ができることで仲間作りの勧誘の条件が形成されます。それは新しい文化の担い手である協同組合を上手く表現することから始まるのです。パフォーマンス、消費材、メディア、それぞれ得意技を磨くことです。

あとがき

私の社会運動へのかかわりも 30 年を超えてしまいました。その間協同組合運動研究会を担当していましたから、研究会に報告者を呼ぶためにいろいろ本を読ませてもらいました。また専従職員としてではなく非常勤理事としてのかかわりでしたから、時間的に余裕があり、生協以外の運動にも参加でき、また研究活動も自由でしたので研究論文も多数執筆しました。

コロナ禍でリアル研究会ができなくなり、この間会報の紙面を独占していますが、それは現在が恐ろしいスピードで変化している時代であり、それに対して協同組合という陣地がどう対応できるのかということを解明するために微力ながら尽くしたいという思いからです。

これらの報告は以前に書いた論文の手直しもあり、今回も会報 306 号の一部を再録しました。もっと簡潔にまとめられればいいのですが、時代は混んとして手に余しているのが現状です。しかし、なんとなく勘所は押さえることができたようで、今後もこの調査活動を継続していきます。

付録：商品から貨幣が、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によって生成される仕組み

『資本論』初本文価値形態論は忘れられています。現行版では変更されてしまった第IV形態が貨幣生成についての重要な問題提起をしています。余白がありますので付録として、2019年に大連海事大学で開催された第1回中日韓マルクス主義研究フォーラムでの報告の一部を抜粋しておきます。

A)第Ⅰ形態(簡単な価値形態)

X 量の商品 A=Y 量の商品 B

ここでは、商品Aは、自らを商品Bに等置していることを表示している（商品Aが自分に商品Bを等置しているわけではない）。商品Bは、商品Aにとっての客体ではなくて、主体として扱われている。価値形態論の理解が困難な理由は、相手を主体として扱う作法が、近代的自我が世界を客体として把握する論理とは異質であり、この論理の彼方にあることにもとづいている。つまり二つの主体を扱う反照関係の論理的把握の方法は未開発である。

B)第Ⅱ形態(全体的な価値形態)

X 量の商品 A =Y 量の商品 B
=Z 量の商品 C
=W 量の商品 D
=.....

ここでは商品Aは、さまざまな商品を主体として扱っている。そうすることで商品Aの価値が、さまざまな労働に共通な抽象的人間労働であることを表示している。

C)第Ⅲ形態(一般的な価値形態)

Y 量の商品 B =
Z 量の商品 C =
W 量の商品 D =
..... =

} X 量の商品 A

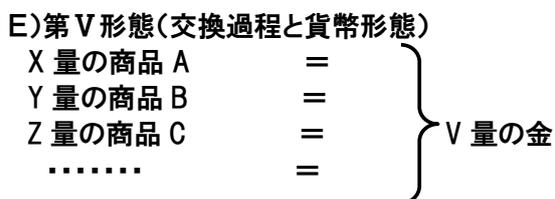
第Ⅱ形態を逆から見れば、この第Ⅲ形態となる。ここでは、商品A はすべての商品によって一般的な等価物として表示されている。一般的等価物としての商品Aの表示は、商品A以外のすべての商品が、共同して商品Aを主体として扱っていることの結果である。『資本論』現行版の価値形態論では、この後貨幣形態となり、貨幣は人格の関与のない価値形態論の領域で生成させられてしまっている。この思想は、独特の第Ⅳ形態を提起している初版本文価値形態論の、人格が登場する交換過程論で貨幣の生成を説く思想とは異なる。次に第Ⅳ形態を考察する。

D)第Ⅳ形態(初版本文第Ⅳ形態)

X 量の商品 A =Y 量の商品 B
=Z 量の商品 C
=W 量の商品 D
=.....
Y 量の商品 B =X 量の商品 A
=Z 量の商品 C
=W 量の商品 D
=.....
Z 量の商品 C =X 量の商品 A
=Y 量の商品 B
=W 量の商品 D
=.....

この第Ⅳ形態は、『資本論』初版本文価値形態論にだけ登場している。この社会的象形文字は、商品の価値形態論の領域だけでは貨幣（一般的等価物）は生成されず、商品の交換過程での人格の登場を待つことで貨幣が生成されるということを表示している。つまりすべての商品が、相手を主体として扱うと、商品世界の統一的秩序は生まれないという意味

を表現している。



第二章 交換過程、でマルクスは商品所有者を登場させる。この人格は「自分の意志がそれらの物においてある定在をもつところの諸人格」(初版交換過程)である。交換過程に登場する商品所有者は、第IV形態を受けて、考える前に行動して、無意識のうちでの本能的共同行為に参加し、そのことで貨幣を生成する。人格が介在しなければ貨幣は生まれることなく、また貨幣は生産物が商品として交換過程で価格をつけて送り出されるつど、生成されていることが分かる。

● 『資本論』初版価値形態論の解説です。貨幣の生成は人の関与なしにはあり得ないのですが、この人の関与とは、商品の本能に自らを無意識のうちに従わせるものとなります。ですから人は貨幣生成の行為を日々行っているにもかかわらず、それを意識できないのです。しかも価値形態では、商品が相手を主体として扱うという点が重要です。他者を主体として扱うことの意味はブーバーの、我—汝、我—それ、を思い出させます。我—汝が協同組合の原則だと思います。

調査報告

戦後日本の官僚による陣地戦の陣形の問題点

はじめに

この間の会報で、自身もかかわってきた社会的連帯経済が、日本ではなぜ拡大しないのか、ということについてさまざまな角度から考察してきました。そして、それが陣地戦での敗北がもたらしたものとらえる視点が必要だと考えました。このことは市民社会を相手側の陣地戦が仕掛けられている戦場としてとらえ、相手方の陣地の陣形を調査する必要性という新たな問題を提起しました。その調査に取り掛かる前に、コロナ禍は、医療崩壊をもたらし、自宅療養という棄民政策が現実に行進しています。この事態は、すべてを引き受ける、という日本政府の1940年体制が戦後も継続され、そして丸ごと抱え込みすぎて処理できないということを意味しています。陣地戦において、相手側の弱点がモロ見えてきているのです。コロナ禍についての批評の観点は多々ありますが、第1章では上昌広と白井聡に即して若干の考察を行います。第2章では道場親信による『菊と刀』批判を紹介します。第3章では道場とは別の視点から『菊と刀』を取り上げ、それが官僚による市民社会での陣地形成の指南書という役割を果たしたことを明らかにします。

第1章 コロナ禍分析の二つの視点

1. 上昌広『日本のコロナ対策はなぜ迷走するのか』

PCR 検査はなぜ進まないか

私は漠然と、保健所の設置が1937年であること、戦争のための総動員体制には保健福祉も含まれていることからこの問題に対する調査を始めていました。昨年11月に毎日新聞出版から発行されていたこの本を手に入れたのが8月29日で一読してここで紹介することに

しました。

日本はコロナ禍に対する対応で、ヨーロッパ諸国やアメリカ、中国と比較して PCR 検査が少ないことが問題にされてきました。その結果感染の拡大がどの程度深刻かが判断できない状況が続き、アルファ株の場合はなぜか欧米に比べて日本での感染は少なかったのですが、デルタ株に変異してからは欧米なみの感染力となり、現在第 4 次の緊急事態宣言となっています。

諸外国では頻繁に PCR 検査を実施し、陰性であれば安心して行動できるので、経済的にも落ち込みを減らせますが、日本の場合検査が少ないので人々が陰性かどうかがわからず、生活しにくいという問題が、経済活動にも影を投げかけています。その原因は実は感染症法で、検査対象を濃厚接触者に限定していることがあり、この法律の改正が必要なのです。そしてそれをできなくしているのが「感染症ムラ」だったのです。

日本政府の感染症対策を担う中核組織は、厚労省の内部機関である国立感染症研究所（感染研）で、そこに感染症情報センターが設置され、これは保健所と並んで感染症法に規定された厚労省の感染症対策の中核です。（上昌広『日本のコロナ対策はなぜ迷走するのか』、87 頁）

コロナ対策で専門家会議が設置され、後に分科会に改変されましたが、そのメンバー（感染症ムラの面々）の名簿も挙げられていますが（同書、94～6 頁）、問題はこの会議の議事録が作成されていなかったことです。これらの人々が、なぜ PCR 検査を増やさなかったのかについて上は次のように述べています。

「簡単なことです。検査数が増えれば感染研や保健所の処理能力を超えるからです。感染研は『研究所』です。現在の PCR 検査が形式上は『研究事業』の延長だからこそ、臨床医が PCR 検査を必要だと判断しても、断ることが許容されているのです。保健所はそもそも大量に検査するための施設ではありません。そんな能力はありません。」（同書、99 頁）

自分たちの手に余るとなれば、それを民間企業に委託すればいいだけの話ですが、「感染症ムラ」はそうはしないのです。とりわけ自分たちの利権の防衛しか考えていない団体として上は次の四つの組織をあげています。

国立感染症研究所（感染研）、東京大学医科学研究所（医科研）、国立国際医療研究センター（医療センター）、東京慈恵会医科大学（慈恵医大）

専門家会議は 12 名のメンバー中 8 人がこの四組織の関係者で占められています。ではこれらの組織の成立事情はどのようなものでしょうか。

「感染症ムラ」の起源

感染研の前身は、戦後の 1947 年に設立された国立予防衛生研究所（予研）でこの組織は戦後 GHQ の指示により伝染病研究所（伝研）から分離・独立した組織で、伝研の方は医科研になりました。この伝研は、最初は民間の研究所でしたが 1914 年の「伝研騒動」で創業者の北里柴三郎は去り、引き受けた東大が医師不足に困って陸軍医務局長だった森鷗外を頼り、鷗外は軍医を派遣して伝研を支え、陸軍と深いつながりを持った組織になったのです。（同書、106～7 頁）

また医療センターももともとは陸軍の組織で、1936 年には東京第一陸軍病院と改称されました。敗戦で陸軍が解体されると厚生省に移管され、国立東京第一病院に名称変更となり、1993 年には国立国際医療センターとなり、そして 2010 年に独立行政法人化されて現在に至ります。（同書、108 頁）

慈恵医大は薩摩藩の軍医が始めた医療専門学校で、戦前は海軍との関係が深く、海軍に卒業生を送り込んでいます。（同書、109～110 頁）

上はこれらの四組織が帝国陸海軍とかかわりが深かったこと、そしてこれらの組織からの関係者で専門家会議がもたれたことによって、帝国軍隊の二つの特性が現れたとみているのです。ひとつは議事録も作らないという「情報不開示体質」であり、もうひとつは「自前主義」です。こちらの方はインフルエンザワクチンの利権化です。

「日本の感染症対策を仕切るのは、厚労省健康局結核感染症課と感染研、保健所・地域衛生研究所です。その三つが三位一体となって感染症ムラを構成しています。ムラの構造は、外から見てるとなかなかわかりません。」(同書、116 頁)

著者の上昌広は、感染症ムラの一員でした。それから抜け出すきっかけは、2011 年の東日本大震災と原発事故でした。この時に医師として被災地支援に取り組んだのです。単なる側面支援ではなく、数年間は月の半分は現地で診療活動に従事しました。その中で住民のニーズをくみ取り住民と一緒にさまざまな決断をし、そうする中で住民との信頼関係を築いてきたのです。

この活動が引き金となって、2016 年には感染症ムラから抜け出し、新たに NPO 法人医療ガバナンス研究所を立ち上げ、現在医師・看護師 70 名で診療所での診療や地域医療の研究などを行っています。このような経験から専門家会議に欠落しているのは臨床現場のエビデンスだと批判しているのです。そのうえで、厚労省のキャリア官僚である医系技官の処遇上の問題点を取り上げています。

「医系技官の問題点を指摘したいと思います。医系技官とは、医師免許を持つ厚労省のキャリア官僚です。次官級、局長ポストを一つずつ有する総勢 200 人の一大勢力です。その最大の特徴は、医師国家試験に合格しているという理由で公務員試験が免除されている霞が関では極めてユニークな存在であることです。高級官僚になるのに、その基礎能力が問われない仕組みになっています。」(同書、142 頁)

医系技官が、医師免許だけで、公務員試験が免除されている、という問題について上は批判の俎上に載せません。今や医療や福祉は地域住民との信頼関係を不可欠とする時代であり、そのためのガバナンスが要求されているのに医系技官にはその素養がないとみているのです。

「戦前の戦争協力体制というのは、内務省と陸海軍によって形成されました。保健所は 1937 年にこの内務省が、健兵健民政策とあって兵隊と民を強くしようと各都道府県に作らせたものです。終戦時には 750 まで増えましたが、戦後は GHQ が、この戦争協力の軸となった内務省を解体し、傘下の保健所を厚生省に移管させました。

その際に厚生省の公衆衛生 3 局のトップは医師、技官に限るとしたのです。日本国憲法の GHQ 案作りで中心的役割を務めた民政局長のケージスが医師免許さえあればいい、と言ったことから、国家公務員試験が免除される仕組みとしてスタートしたのです。今に至るまで免除されています。」(同書、142～3 頁)

多分こんなことはおかしいと考える官僚はたくさんいたでしょう。

第 2 章で検討する『菊と刀』には次のような記述があります。

「階層性由来の特権のことになると、日本人は、そこから生じるあらゆる結果を受け入れる傾向がある。その政策に同意しているからではなく、特権の聖域に踏み込むことを是認しないからである。」(『菊と刀』光文社文庫、149 頁)

原子カムラについて感染症ムラの現状、単なる特権の維持ということだけで丸く収めてしまっている日本社会における官僚支配に対してどこから風穴を開けられるのでしょうか。

2. 白井聡の提起を手掛かりに

白井聡は最近『主権者のいない国』(講談社)を上梓しました。白井は 2011 年の原発事故に触発されて『永続敗戦論』(太田出版)を書き、日本の国体が永続敗戦であると主張しました。永続敗戦とは、白井によれば次のような事態とされています。

「敗戦の帰結としての政治・経済・軍事的な意味での直接的な対米従属構造が永続化される一方で、敗戦そのものを認識において巧みに隠蔽するという日本人の大部分の歴史認識・歴史的意識の構造が変化していない、という意味で敗戦は二重化された構造をなしつつ継続している。無論、この二側面は相互を補完する関係にある。敗戦を否認しているがゆえに、際限のない対米従属を続けなければならない、深い対米従属を続けている限り、敗

戦を否認し続けることができる。かかる状況を私は、『永続敗戦』と呼ぶ。」(『永続敗戦論』、47～8頁)

敗戦を「終戦」と言い換え、敗北しているにもかかわらず、占領軍に対して愛想を振りまいてきた米軍占領下の日本人の状態が、今もなお続いているという認識が「永続敗戦論」であり、このような国民には主権はない、という認識でしょう。永続敗戦をこのように定義した後、日本の政治について次のように述べています。

「現在問題になっているのは、われわれが『恥知らず』であることによる精神的墮落・腐敗のみならず、それがもたらしつつあるより現実的な帰結、すなわち、われわれが対内的にも対外的にも無能で『恥ずかしい』政府しか持つことができず、そのことがわれわれの物質的な日常生活をも直接に破壊するに至る（福島原発事故についていえば、すでに破壊している）ことになるという事実にはほかならない。」(同書、50頁)

新著では白井は福島原発事故が4号機の核燃料プールの水が空になるという恐ろしい事態が、工事の遅れや地震の衝撃で「原子炉ウェル」に張っていた水が偶然にプールに流れ込み、結果として東日本壊滅という危機的事態が回避されたことを述べ、そして東電にはこのことについての危機意識が存在していなかったこととの対比で、コロナ禍に対する政府の対応を考察し、次のように述べています。

「この一年間展開してきた光景は、一〇年前の光景の再上演のようなものだ。すべてが後手後手であり遅い。根拠なき楽観主義による事態の過小評価。政治に付度する専門家という名の御用学者。懸命に踏ん張る現場と無能な司令官。『新型コロナウイルス感染症を克服した証としての東京五輪開催』（菅義偉首相）とやらは、福島第一原発の事故後に原子力ムラがぶち上げた『世界一安全な日本の原発』を世界中に輸出するという空理空論の反復である。無論、これらの末期症状は、破滅の瀬戸際に追い詰められてもそれをも否認してきた私たちが必然的に招き寄せたものにほかならない。」(『主権者のいない国』、10頁)

このように述べた白井は、しかし日本人がなぜこのような政治の現状に主権者として対抗しないのか、と問うています。そして終章で次のように述べています。

「なぜ私たちは、私たちの政府はどうせロクでもないと思っているのか。その一方で、なぜ私たちは、けっして主権者であろうとしないのか。この二つの現象は、相互補完的なものであるように思われる。私たちが決して主権者でないならば、政府がロクでもないものであっても、私たちには何の責任もない。あるいは逆に、政府はつねにロクでもないで、私たちに責任を持たせようとはしない。」(同書、316頁)

そして、このロクでもない政府に対して主権者としての責任を引き受けることを提起しています。私はこの提起に賛同しますが、この提起に応えるためには別の視点が必要だと感じます。白井自身「政府はつねにロクでもないで、私たちに責任を持たせようとはしない。」と述べていますが、実はこの事態は、自治・自主管理の要求に対して、政府は意図的に実りなきものとするような陣地戦を仕掛けてきていて、その結果としてこのような事態が生み出されているという視点です。

第2章 道場親信の『菊と刀』

早逝した道場親信は、晩年生活クラブの活動に伴走しており、さまざまな提言をしていたことは知っていたので彼の主著『占領と平和』（新装版、青土社、2021年、初版、2005年）を紐解こうと入手してみたのです。この書は次のふたつのパートに分かれています。

I 「菊と刀」と東アジア冷戦——あるいは「日本文化論」のパターン

II 「反戦平和」の戦後経験——対話と交流のためのノート

前半は占領期の考察であり、後半は1945年以降の反戦平和運動の歴史的批評です。前半でルース・ベネディクトの『菊と刀』がメインテーマとして取り上げられていたので、驚きました。縮小社会研究会で「日本人のお上頼みは国民性か」ということをめぐって議論があったこともあり、私はいわゆる「日本人論」の基礎的文献である『菊と刀』を道場が

どのように批評しているかについて興味を持って読みました。そして文化人類学の成果として認められている『菊と刀』について自分なりに評価しようと考えたのです。

もともと日本人論には興味はあり、『菊と刀』は持っていました。読んではいませんでした。しかし、これはひょっとして向こう側から仕掛けてくる陣地戦の指南書ではないかという気がしたのです。そのようなときに道場の提起に出会い本気で検討することにしました。まずは道場の提起を紹介します。

1. 道場の「単一民族国家観」批判

道場はまず日本が「単一民族国家」と考えられてきたことの考察から始めています。先行する研究書小熊英二『単一民族神話の起原：＜日本人＞の自画像の系譜』の議論に寄り添いながら次のように異論を述べています。

「したがって、『＜日本人＞の自画像』は『日本人』単独で描かれたものではない。とりわけ戦後における『日本人』の表象は、アメリカで形成された諸言説との『合作』によって描かれたものである。・・・(中略)・・・彼が丹念にたどっていた『複合民族』論と『単一民族』論との論争が外的な条件によって事実上『終結』させられていくプロセスを考えるにあたっては、『天皇制』ばかりでなく『占領』『脱植民地化』という契機を抜きに考えることはできず、戦後の『単一民族国家』観の前提は、『占領』と『東アジア冷戦体制』にあった、というのが私の考えである。また、『単一民族国家』論的な『日本人』『日本民族』概念自体、戦前に確立されたものの反復、というよりは、たえざる重ね書きのプロセスのうちに置かれたものである、という立場をとる。」(『占領と平和』、47頁)

このように戦後の日本人の自画像の形成を占領にまでさかのぼって考察する際に、日本には日本人しかいないように書かれている『菊と刀』の問題点について次のように述べています。

「『菊と刀』を読むと、『日本』には『日本人』しかおらず、それは歴史を超えて存在するかのように描かれ、ご丁寧に天皇制の維持まで提案されている。こうして『菊と刀』というテキストは、脱植民地化のプロセスを見事に覆い隠し、同質的で超歴史的な『日本人』を完成されたパッケージとして提供するものであった。『単一民族国家』『伝統』そして象徴天皇制を丸ごとセットとして与えてくれたのである。」(同書、49頁)

つまり戦時中の日本の植民地支配は、「大東亜共栄圏」の理念のもと、樺太、朝鮮、満州、台湾、中国東部からタイ・ビルマさらにオランダ領東インド、フィリピン、太平洋諸島、等々の広大な領土で行われましたが、日本の敗戦はこれらの地域での脱植民地化のプロセスをもたらしました。そしてこれらの地域は、その後に冷戦がなされる舞台でした。道場はこの過程をも含めた日本の戦後史を構想したのです。また敗戦によってこれらの植民地を放棄した結果、残された日本の領土にも大勢の外国人（といっても朝鮮人の場合はいったんは日本国籍に組み入れていたのですが）がいたのですが、これらの外国人の存在をみえないものにしたというのです。「単一民族説」は現在でも日本の移民政策や、出入国管理、さらには技能修習生の問題で人々の平等処遇を実現する際の思想的な壁となっています。

これらの脱植民地化の動きをみえないものとする歴史観が「太平洋戦争史観」で道場は、吉田裕『日本人の戦争観：戦後史のなかの変容』(岩波書店)から次の引用をしています。

「(1) 満州事変以降の戦争を一連のものとしてとらえる一方で、日本の植民地支配については視野の外にある

(2) 中国は被侵略地域としてのみ描かれ、抗日戦の意義は不十分である

(3) アメリカの巨大な戦力が日本を敗戦に導いた、とする

(4) 『軍国主義者』の戦争責任のみが問題にされ、天皇・重臣・財界などの『穏健派』の責任は問わない

(5) 国民は『軍国主義者』に騙されたという図式(同書、154頁より重引)

このような歴史観は戦後の占領期に GHQ の占領政策によって作り出されたという問題と

して道場は捉え、『菊と刀』に注目してアメリカの占領政策とそれに同調していった日本の政治家と官僚たちの共同合作の舞台裏を暴いたのです。そして道場は、日本本土も含めた領土の長期の脱植民地化の過程を次のように描き出しています。

「日本の脱植民地化とは、このように、敗戦に伴う公式／非公式帝国の解消ばかりでなく、自己防衛のための退縮と『非日本化』のプロセスも伴っていたのである。後者の『非日本化』のプロセスは、『固有領土』内にいた『非日本人』を『本国』（ないし旧住地）へと送還するとともに、『外国人とみな』して選挙権を停止し、『国民』の空間から排除していくさまざまな手続きによっても進められた。植民地支配が急速に忘却された、というだけでなく、旧『帝国』の忘れ形見である旧植民地出身者と意図的に排除・不可視化していったのである。多民族国家の過去、そしてその現在の『遺産』を見ないことで『単一民族国家』の表象を作り上げていった。海外渡航が禁止される中で、数年かけて『海外』にいた『日本人』は続々と引き上げを続けた。他方、島々にいた『非日本人』には、GHQの方針もあり、早期の『帰還』が促された。1945年10月には旧植民地出身者の『日本国籍』と選挙権の所在を確認していた政府が、11月には選挙権の停止処分をし、島々の『日本』化が進められる。この旧憲法下での選挙法改正で女性が新たに選挙権を得、代わって『非日本人』の選挙権が失われた。旧植民地出身者は、『日本人』でも『解放国民』でもない『第三国人』として、今日に続く差別的な視線のなかで『脱植民地化』を経験することになった。『日本人』が自らの『脱植民地化』過程の遺産として生み出したものは、そのような差別意識であった。」（同書、192頁）

このような理解は、専門の歴史学者ではなく、社会学を研究し、同時に様々なフィールドワークに従事していた道場だからこそ気づいたものであり、現在もさまざまな形で継続している日本人の差別意識と、それにもとづいた政府の施策を根底から批判する視点として大事なものだと考えます。

2. 道場による『菊と刀』批判

道場は日本の「脱植民地化」のゆがみを指摘した後、返す刀でベネディクト『菊と刀』の批判に移ります。

「こうした状況に対して、ベネディクトの文化相対主義は有効な展望を提示できていない。というのも、彼女が『菊と刀』のなかで論じていることは、『日本人』に対する占領政策の硬軟の度合いと天皇の処遇のみであるのだから。『文化』を『地理的』なものとして理解する彼女の方法は、人種主義には鮮やかに対決し得ても、文化的『民族浄化』には十分な認識を持ち得なかった。彼女が天皇制存置を提言し、『日本文化のパターン』を描いていたとき、民族的少数者のための場所はなかった。『民族』＝『文化』＝『国家』であるようなベネディクトの『文化相対主義』にとって、これらのマイノリティ問題は基本的に視野に入っていなかったように思われる。どのような社会にもマイノリティは存在するのであり、支配的文化、多数者文化からのみ、『パターン』を取り出す『国民性』研究は、むしろ多数者文化に同化のお墨付きを与えてしまう危険性をもっている。人種主義に反対し、欧米の自民族中心主義に反対したベネディクトにあつて、『敵』内部のマイノリティを視野に入れた形での叙述のスタイルを持つことはできなかった。」（同書、197頁）

もともとアメリカ軍の戦時情報局の仕事として、敵の戦意調査を目的にしたベネディクトの研究が、日本文化の完全な報告ではないことは『日本人の行動パターン』（NHKブックス）のはじめにのつぎの断り書きに見て取れます。

「今回の研究では、日本との関係のなかでもとくに、プロパガンダ、統治、武力闘争のいずれかに係る関係において重要と思われる問題を、対象として選んでいる。」（『日本人の行動パターン』、15頁）

このような限定された目的から、日本の文化を朝鮮や台湾の植民地支配の独自性といった観点から述べることは除外されていると見た方がいいでしょう。大東亜戦争の目的が、

日本的階層制に他国を従わせようとするものであったが、他国はそれを受け入れなかった、という記述もあり、それ以上の内容を『菊と刀』に求めることは酷なような気がします。むしろ過去の日本の植民地支配をどう総括するかは日本人の問題で、それを忘却させたものは何かについて考える必要があるのではないのでしょうか。ベネディクトは同書で次のようにも言っています。

「中国のような弱い敵に敗れるのではなく、アメリカとイギリスとロシアの総合的な努力によって求められたゆえの敗戦であるという事実があれば、日本も多少の自尊心を守ることができるであろう。このことを日本が国民にどう述べようと、反対せず、交渉においてそれを利用するのが得策だと考える。終戦処理の際に嘲笑されたのではなかったと日本が認識することは、戦後の世界に欠かせない財産となるだろう。」(同書、125頁)

ベネディクトはこの報告書作成前に「天皇はいかに処遇されるべきか」(訳書に収録されている)という覚書を作成していて、そこでは天皇に戦争責任を取らせるのではなく、軍国主義者たちが天皇を裏切ったという日本人に受け入れやすいプロパガンダを行うべきであると主張しています。天皇制の存続についてはアメリカ人にとっては理解しがたいことですが、人類学の見地からはアメリカ人が理解しがたい文化もあり、文化に優劣はないので、アメリカの制度を押し付けることは得策ではないと主張し、これが受け入れられ占領政策に具体化されたのです。この過程は、ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』(上・下、岩波書店)で詳しく述べられています。

道場は日本人の『菊と刀』の受け止め方を規定する何ものかがこの書にはあると考えて、先のように批判したのでしょうが、むしろ『菊と刀』は、ある勢力によって利用されて来たのではないのでしょうか。

「むしろベネディクトの描いた『日本』像との間に鏡像関係(『アメリカ人の日本』／『日本人のアメリカ』)をつくる結果に至った、ということが出来る。こうして生み出されたのが日米合作の『日本文化論』である。」(同書、208頁)

確かに『菊と刀』は文化における日米の対比ですから、鏡像関係を読み取ることはできます。そして本来アメリカの占領政策策定のための報告書、という政治的文書である『菊と刀』を単に日本文化論と読み、それを模範とした日本文化論に対して道場が次のように述べていることには同意できます。

「『菊と刀』を単に『文化論』として読み、そのよくできた『文化論』に基づいて戦後体制が構築されていることをあっさり受け入れ、そこから『日本文化の反省』『国民性の改造』といった『誠実』な態度を引き出して、戦後民主主義の使徒となっていく。彼らの中には、象徴天皇制と戦争への『反省』ということが無矛盾に同居する。そして戦前との『連続性』と『断絶』までもが分節化されないままに同居する。」(同書、222頁)

道場がこのように捉えた『菊と刀』の影響力と、その影響力をもたらした原因に立ち返って文化相対主義への批判を成し遂げたこと、この作業の延長線上に、私は、このような思想状況を意図的に作り出した勢力があると考えています。道場もそれに気づいて次のように述べています。

「このようにして、『日本文化論』なる言説は日米『合作』の形で展開されていく。より正確にいうならば、『日本文化論』なる言説は日米『合作』の構図のなかで反復される、というパターンが成立したのである。」(同書、227頁)

これは先に紹介した白井の連続敗戦論とも通底する戦後政治に対する把握ですが、私はこの勢力が『菊と刀』をどのように利用して日本の戦後政治をつくり出したかについて次章で考察します。

第3章 陣地戦の指南書としての『菊と刀』

1. ダワー『敗北を抱きしめて』

日本文化論が日米合作だという道場の主張を裏付ける著作として、道場も参照しているジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』上・下（岩波書店）があります。この書は日本の敗戦からアメリカ軍による占領、そして朝鮮戦争勃発前後からの占領軍の方針転換、講和と日米安保条約締結に至る戦後史をさまざまな政府に対する反対運動の消長も含めて記述した優れた書籍です。

マッカーサー元帥が指揮する GHQ は、ベネディクトが提案した天皇制の存続のために、連合国の天皇の戦争責任追及の動きを規制すべく憲法草案作成チームを GHQ 内部に組織します。マッカーサーがその時に示したのが次の三原則でした（『敗北を抱きしめて』下、117～8頁）。

I. 天皇は国家元首の地位にある。皇位は世襲される。天皇の職務および機能は、憲法に基づき行使され、憲法に示される国民の基本的意思に応じるものとする。

II. 国の主権のひとつとしての戦争は、廃止される。日本は、自国の紛争解決のための手段としての戦争、さらに自国の安全を保持する手段としての戦争でさえも放棄する。（以下略）

III. 日本の封建制度はその役割を終える。（以下略）

不戦・非戦論は古くからあり、ウィキペディアには次のように書かれています。「ハーグ平和会議の開催（1899年（明治32年）、1907年（明治40年））など19世紀末から、国際法上において侵略戦争を実定法により規制し平和を確保するための努力が進められ、国際連盟規約（1919年（大正8年））、ジュネーヴ議定書（1924年（大正13年））、不戦条約（パリ不戦条約、戦争抛棄に関する条約）などが締結された。このうち不戦条約は第一次世界大戦後の1928年（昭和3年）に多国間で締結された国際条約である。同条約では国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄し、紛争は平和的手段により解決することなどを規定した。」

マッカーサーは、連合国の極東委員会が動き出す前に、第二次世界大戦直後の非戦論の台頭期に、天皇制の存続と戦争の放棄をセットにして既成事実をつくったのですが、それは本当に息詰まるせめぎ合いのなかでのことでした。そのあと米ソの対立が激化し1950年には朝鮮戦争が勃発し、日本はアメリカから再軍備を要求され、警察予備隊から自衛隊へと軍備が増強されていきます。話は本題からはずれませんが、私としては、この歴史的現実に対して、100年の尺度で非戦・非核の日本への道のりを目指す試みを始めようと考えています。道場は『占領と平和』第二部で「反戦・平和」の戦後の運動を検証しましたが、私としては、「いま、ここ」からの非戦・非核の運動を構想したいです。

話を元に戻しましょう。ダワーはエピローグでアメリカとの講和締結後の日本について、次のように述べています。

「新しくできた日本の軍隊は、疑問の余地なくアメリカ合衆国のコントロールの下にある『小さいアメリカ軍』であったし、新しい日本の経済は、アメリカの援助と庇護に大きく依存していた。他方で、日本民主化の計画は急速に放棄され、日本の旧保守勢力の復活は許され、かつ、再軍事化は促進されていったが、それは冷戦の敵味方の区別なく多くの国々を驚かせ、警戒させた。こうした状況では、日本が独立したといっても、予見できる将来において、現実には合衆国に依存し従属していく以外のことを想像することは難しかった。独立というのは名目だけであり、ほかのすべてにおいて、日本は合衆国の保護国であった。・・・

アメリカの『核の傘』の下での再軍備は、そうした代価のほんの一部であった。日本全土にわたって米軍の基地と施設を引き続き維持しなければならなかったことも、同じ代価の一部であった。沖縄は、そもそも占領改革から除外されていたが、平和条約によって日本が回復した主権の範囲からも除外され、アメリカの重要な核基地とされて、無期限に新植民地主義的支配のもとに組み入れられた。ソビエト連邦は平和条約に参加しなかったから、ソ連軍が事実上支配していた北海道以北の島々の帰属問題は未解決のままとなった。」（同書、376～7頁）

このようなアメリカへの従属状態は、日米安保条約とこれに付随する行政協定によって取り決められています。ダワーは「戦後合衆国が締結した二国間の取り決めのなかで最も不平等なものとなった。アメリカ人は他に例のない治外法権を引き続き手にし、アメリカが日本に要求した軍事施設は、だれの予想をもはるかに超えて法外な数にのぼった。」(同書、378頁)と述べています。

この現実を見て、国論は二分され、講和条約締結後の1952年5月1日のメーデーでは反米のスローガンが挙げられ、吉田政府によって使用が禁止された皇居前広場に向かったデモ参加者たちに警察が発砲することで「血のメーデー」として記憶されることになりました。

周知のように朝鮮戦争は、日本に米軍からの特需をもたらし、経済が復活していき、以降高度成長が続き、1979年にはアメリカでエズラ・ヴォーゲルが『ジャパン・アズ・ナンバーワン』を発表します。その後、バブル崩壊によって日本経済はお手本とは見なされなくなりますが、一瞬であれ世界が注目した日本の経済成長をつくり出したシステムについて、ダワーはそれの日米合作だと分析しています。その際、ダワーは日本が1920年代後半に始まり、1989年に実質的に終わった一つの周期を想定するのです。

「数十年間のその年月は短く、かつ暴力と変化に富んだ時期であったが、これを精密に観察すれば、戦後『日本モデル』の特徴とされたものの大部分が、じつは日本とアメリカの交配型モデルというべきものであったことがわかる。このモデルは戦争中に原型が作られ、敗戦と占領によって強化され、その後数十年間維持された。そこに貫いていた特徴は、日本は脆弱であるという絶え間ない恐怖感であり、最大の経済成長を遂げるためには国家の上層部による計画と保護が不可欠だという考えが広く存在したことであった。この官僚制的資本主義は、勝者と敗者がいかに日本の敗北を抱擁したかを理解したときにはじめて、不可解なものではなくなる。いわゆる日本モデルとは『総司令部と日本人の合作によるモデル』というべきものであった。」(同書、387頁)

ダワーが戦後の終わりを1989年に求めているのは、日本では昭和天皇の死とバブルの崩壊、世界ではベルリンの壁の崩壊です。このような変化した時代において日本は「新しい進路を描くだけの構想力と柔軟性に欠けていることが、だれの目にも明らかになった瞬間」(同書、388頁)とダワーは見ています。日本にとっては、それまで達成してきた経済と技術という目標に代わるものの喪失でした。実際に以降日本は「失われた**年」を羅針盤なしにさまようこととなります。では、日米の交配はどのような実態だったのでしょうか。ダワーは次のように述べています。

「連合国最高司令官による新植民地主義的な上からの革命という変則的な事態は、両刃の剣となった。それは純粹に進歩的な改革を推進すると同時に、統治の権威主義的構造を再強化した。戦中のシステムと戦後のシステムが締め金でつながっている——。そう表現する場合、連合国最高司令官こそがその締め金であったことを忘れてはならない。」(同書、391頁)

ダワーはアメリカ側の責任についても述べていますが、私たちとしては、1989年以降の、新しい進路を描けないままの日本で、この生き延びてきてはいるものの死に体となっている1940年体制とどう向き合うのかが課題となっています。

2. ベネディクトの『菊と刀』への道のり

ベネディクトの伝記も興味を惹かれますが(さしあたり、カフリー『さまよえる人ルース・ベネディクト』、関西大学出版部を参照してください)人類学の業績の紹介をします。まず1934年には『文化の型』(社会思想社)、1940年には『人種』(訳書は『レイシズム』、講談社学術文庫)を発表しています。これは素晴らしい業績で、師であるボアズの母国ドイツでのナチスの台頭に抵抗する反レイシズムのための理論的武器として書かれたものです。この後、これをパンフレットにしますが、これがベネディクトに共産党支持者だとい

う疑惑がかけられることになり、さらに離婚による生活苦もあって、第二次大戦勃発以降に戦時情報局（OWI）に採用されてその人類学者という経歴を生かした、外国の戦意分析の作業に加わることとなります。その後 1944 年には OWI の FMAD（海外戦意分析課）に異動し、ここで初めて日本研究に取り組んだのでした。

この機関には多くの人類学者が動員されていて、「日本人は変わりうるか」というテーマで論争もされたようです。『日本人の行動パターン』（NHK ブックス）は FMAD が天皇制について論じ始めた 1945 年 5 月に着手され、8 月の 6～11 日の週までかかって草稿が書かれ、正式な報告は 9 月 15 日でした。つまりこの書は日本の降伏後に完成したのです。これは内部的レポートでしたから、ベネディクトはこの報告に基づいてもっと一般的な著作をアメリカ人向けに書こうと決意し、出版社と契約し、こうして『菊と刀』が 1946 年秋に出版されました。日本では GHQ の占領下で検閲がある時代で、この書はむしろ推薦される形で翻訳が認められ日本語訳は 1948 年に出版されています。（現在も版を重ねているこの書の訳書には 3 種類ありますが、私は文字が大きい光文社文庫版を愛用しています。）この年の秋ベネディクトは亡くなっています。（詳しくは道場『占領と平和』第一部第四章参照）

先にも触れたように、ベネディクトが日本を研究課題としたのは、1944 年のことでした。日本に来たこともなく、また日本語もわからないベネディクトにとって、アメリカ在住の日系人、同じ人類学者で日本の須恵村で日本語を話せるパートナーと 1 年間調査していたエンブリーの著作『須恵村』（農文協、初めての全訳）、日本に滞在していたジャーナリストのヒュー・バイアスの『敵国日本』（刀水書房）、日本に長期に滞在していたルーミスからの情報を中心に FMED の仕事として作成されたイギリス人ジュエフリー・ゴラ『日本人の性格構造とプロパガンダ』（ミネルヴァ書房）などの情報でした。多分多くの秘書もいて膨大な資料が集められ、それが必要部分を抜き出した第二次資料に整理され、それにもとづいて、ベネディクトは内部報告書『日本人の行動パターン』（NHK ブックス）を作成したのでしょう。なお、副田義也は『日本文化試論』（新曜社）でベネディクトが利用した文献についての一覧を作成しています（397 頁）。先にあげた書籍以外に副田は、ノーマン『日本における近代国家の成立』、新渡戸『武士道』、鈴木『禅仏教論集』、『禅と日本文化』、杉本『武士の娘』、サンソム『日本文化史』、をあげています。

3. 戦後についての『菊と刀』の見立て

ベネディクトは、1946 年の時点で、戦後日本の未来を次のように予想しています。まずは自らが提案した天皇制の存続という戦後占領政策は GHQ によって具体化されました。

「マッカーサー元帥による日本の統治は、ドイツやイタリアに対する占領政策とはまったく異なるものとなった。それは、もっぱら GHQ による、日本の官僚機構を存分に活用しながらの国家運営であった。指令を受けるのは大日本帝国政府であって、日本国民や地域住民ではなかった。GHQ の使命は、日本政府の目指すべき目標を明示することにあった。」（『菊と刀』光文社文庫、470 頁）

このような間接統治をそれも米軍に対して歓迎しつつその支配を受け容れたものこそ『菊と刀』で展開された日本の独自の文化だということです。

「日本人が新たな国民的政策を受け入れることができたのは、他でもない、独自の文化によって育まれた独自の国民性をそなえていたからである。」（同書、472 頁）

そして明治維新を引き合いに出して、危機の時代には、日本人は変革することを恐れはしないがそれを革命ではなく復古として実現したとみて次のように述べています。

「日本人はこのような世界観をそなえているだけに、搾取や不公正に対して反抗するにしても、その際、革命家と化すようなことは決してない。日本人は、自分たちの世界の骨組みを粉砕しようとはしない。彼らは、明治時代もそうだったが、体制に非難を浴びせることなく、この上なく徹底的な変化に着手してのける。彼らはそれを復古と称した。」（同書、475 頁）

このようなことが可能なのは、日本人が 180 度転換することをいとわぬという文化のせいだとみなしています。

「日本は、平和国家として出直すにあたって真の強みをそなえている。それは、ある行動方針について『あれは失敗した』と一蹴し、エネルギーを注ぎ込む経路を切り替えることができるということだ。」(同書、478 頁)

この時期にはまだ冷戦は予想できず、日本の平和国家への歩みも期待されていました。そして平和国家であるがゆえに、経済的回復も早くなると予想していました。

「日本人はこれから長くて苦しい道を歩まなければならない。それは確かである。だが、再軍備を国家予算に計上しないとすれば、国民の生活水準を引き上げることもできよう。」(同書、493 頁)

面白いのは、アメリカの近未来の予測が述べられていることです。

「わが国(アメリカ)は戦災をまぬかれた。また、基本的に農業国ではない。重大問題は工業の過剰生産である。大量生産と機械設備は完成の域に達し、アメリカ国民は就職先を探すのに苦勞するほどである。それを解消するには、大がかりな計画を立てて、軍備増強か奢多品の生産、あるいは福祉及び研究事業に乗り出す必要がある。また、利回りの良い投資をする必要も、差し迫ったものとなっている。」(同書、493 頁)

ここで描かれているいくつかの選択肢のうち、アメリカは軍備増強を進めることとなります。今年アメリカの一番長い戦争となったアフガニスタンからの 20 年ぶりの撤退がなされましたが、それ以前にもベトナム戦争、イラク戦争など、失敗の連続でした。占領とその帰結としての民主主義国家の建設という使命が実現してはいないのです。日本に対して戦時中にこのような人類学的研究をした米軍は、ベトナムやイラクやアフガニスタンとの戦争に際しては相手国の文化研究はしなかったのでしょうか。

さて、アメリカが冷戦を開始する以前に、ベネディクトは次のように予見しています。

「日本人は侵略戦争を『誤謬』であり見込みのない大義と断定することによって、最初の大きな一歩を踏み出した。そして、平和を愛好する諸国の中で重々しい地位とふたたび取り戻したいと、希望をふくらませている。新世界は平和的な世界でなければならない。ソビエト連邦とアメリカ合衆国が向こう数年の間、軍拡競争を進めるなら、日本は軍事的ノウハウを用いてそれに参加することになるだろう。だがそのような見込みがあることを認めたらからといってわたしは、日本が平和国家になる可能性を本質的にそなえていないと唱えているわけではない。日本の行動の動機は場面ごとに異なる。日本は、状況が許すなら、平和な世界の中におのれの居場所を求めるであろう。そうでない場合は、武装した陣営として編成されたいずれかの世界の中に、居場所を求めるであろう。」(同書、496 頁)

結局日本はダワーが述べたように、アメリカの保護国として再軍備し、同盟国としての道を選びました。しかし、ここでベネディクトが、そのようなことになっても平和国家日本の可能性はないとは言えないという予言に注目しておきましょう。

4. 『菊と刀』を官僚はどのように利用したか

白井聡が言うように日本の国民は主権者として振舞っていません。では主権者はいないのかといえば、そうではなくて、官僚が主権者でした。この主権者には『菊と刀』という、日本の統治についての統治術を述べた武器が与えられました。

かつてのアジア侵略を合理化した大東亜共栄圏の思想について、ベネディクトは次のように述べています。

「各国が絶対的な主権を持っている限り、世界の無秩序は一掃されない。日本は国際的な上下関係を確立するために戦う必要がある。そのような階層の頂点に立つのは、もちろん日本である。なぜなら日本だけが、国内において頂点から底辺へと正真正銘の階層を形成し、したがって、『おのおのがその所を得る』必要を理解していたからである。」(同書、44～5 頁)

このような観点から、植民地にした朝鮮や台湾では言語を始めとした皇民化政策がとられました。戦後の官僚にとっては戦争ではありませんが、日本社会の隅々まで支配しようという意図を持っています。そしてその目的のために武力以外の手段を使って陣地戦が仕掛けられるのです。

官僚が主権者となれば国民は臣民です。国民を臣民化と規定した戦前の体制について、ベネディクトは次のように述べています。

「日本人の生得の信念で、半永久的に変わらないものがある。そのうち最重要のものは、階層的な上下関係に対する信仰である。・・・日本で言う階層制は、どのようなものを指しているのか。また日本は、階層制にどのような利点があると見ているのか。」(同書、46頁)

このように問題を立てて、ベネディクトは戦争中の軍人が優劣は軍備力ではなく精神力で決まると述べていたこと、そして、日本の階層制は天皇制という、精神的な至高の存在を頂点として官位の階層があることと見ているのですが、天皇自身には統治の実務的能力がないので、統治自身は無内容となります。この点についてベネディクトは次のように述べています。

「あらゆることに関して見通しが立っており、計画が周到に練られている。そのような建前になっているからこそ、日本人はそれにもとづいて自分たちにとって必要不可欠な主張を展開することができたのである。」(同書、55頁)

コロナ禍でもそうですが、日本政府には科学的な分析に基づいた見通しを立てる能力が欠落しています。それは統治の実務を担う官僚が、このような建前に依拠して物事を処理しているからにはほかなりません。すべてについて見通しが立っているという建前からは結果追認となり後手後手の対策にしかならないことは目に見えています。そして重要なのは、次の分析です。

「日本人の行動原理が生まれ、国民の間で定着するに至ったのは、ある種の自己規制が積み重なり、また特定の方式に従って鍛錬としつけが行われた結果である。」(同書、53頁)

臣民に対するしつけはまず学校教育から始まり職場に入れば職場の規律があり、それらがこの精神によって作り出されているのです。あと、官僚は失敗しても責任はとりません。その精神構造についてもベネディクトは日本の国民性として説明しています。

「日本国民は敗戦とそれに伴う結果を、極度の善意を発揮して受け入れている。彼らはアメリカ人をお辞儀と微笑みで歓迎した。また、手を振り、歓呼の声を上げて迎えた。・・・彼らはなぜ、国家という安息の場の整備に着手しなかったのだろうか。占領下という条件の下で、彼らにはそのような機会が与えられていた。・・・しかし、日本国民はみな、出迎えのために微笑んだり手を振ったりするのに一生懸命で、自分たちの事情の処理は二の次になっているように見受けられた。」(同書、270～1頁)

この叙述は、日本政府が憲法草案すらまともに作れなかったことを指しているのでしょうか。またひょっとしてあらゆる問題について当時の官僚がGHQの指示待ちだったことを指しているのでしょうか。そしてこのような事態の文化的背景について、次のように述べています。

「日本人が右のような態度を取るのには、名誉こそが常に変わらぬ目標となっているからである。日本人はその目的のために使う手段を、状況の要請に従って、手に取ることもあれば放棄することもある。状況が変わると、進路を変更し新たな方向を目指すことができる。日本人は、変わるということを道徳の問題とは思っていない。」(同書、272～3頁)

確かにこのような事態は日常的に見られます。それは論争をしないということや、対立する見解があって、一方がそれを捨てるときに、もともと自分是对立する見解だった、などと言いつくろうことなど。これは長い間にしつけられた臣民の意識でしょう。主権者である官僚は、方針を変えても責任はとらないことは当たり前ですが。

戦後日本社会の陣地戦は、戦前から無傷で生き残った天皇制官僚が、政界をも巻き込んで、市民社会のなかに自らの陣地(領土)を拡大していく過程でした。末端の役人にまで与えられている許認可権と、補助金などの利権を武器に、新しい分野が生まれてくると都

度介入しそれを天下り先としてきたのです。その際に彼らはベネディクトの日本人特有の日本文化論こそが日本人の国民性であるという教育をしてきたのです。そしてそれを受け入れた知識人も大勢いました。白井が指摘したような現代日本人の臣民意識は、実は、このような陣地戦における敗北の帰結として形成されているのです。

このように考えると、100年のスケールで問題を考え直さなければならないという気持ちになっています。100年といってもこれからの100年ではなく、ダワーが言う日本の現体制の始まりである1940年からという意味です。生活クラブの運動に引き付けられれば、今後20年の陣地戦の闘い方ということになります。また、このスケールで考えると、対外的には非戦・非核の平和国家として独自外交を展開する可能性が開けてきていると考えています。今後の課題です。